

食料・農業・農村政策審議会企画部会（第18回） 議事概要（確定版）

1. 日 時：平成22年1月28日（木）15:00～17:00
2. 場 所：農林水産省第2特別会議室
3. 出席者：鈴木部会長、荒蒔委員、合瀬委員、岡本委員、古口委員、平田委員、藤岡委員、松本委員、茂木委員

○山田副大臣

- ・ 私は、若い頃、畜産をやっており、牛を飼っていた。1973年にアメリカのニクソン大統領が大豆の禁輸措置を行い、その半年後オイルショックがあった。エサの価格が1日で2倍、畜産物の価格が半分になり大変な目に遭遇した。
- ・ その時の日本の自給率は55%ぐらいあったがどんどん下がっている。イギリスはたしか52%、一時79%になって、今は少し下がっている。ドイツは日本と変わらなかったが101%まで上げた。EU各国においても、自給率は食料安全保障上、大事であると認識している。
- ・ これまで、EUやアメリカがどの様に自給率を上げてきたかいろいろ調べてきたが、政府が所得補償や価格支持をやっている。先進国である日本において、食料は国際市場に任せてはダメで、所得補償はやむを得ないという想いをずいぶん述べてきた。そういう中で政権交代があり、自給率50%までもって行きたいということで、この度戸別所得補償で5,618億円を満額確保することができた。これが第1歩。これから畑作、畜産物なども含め、本当に農業でやっていけるようにしなくてはいけない。
- ・ これからの日本は、工業製品を輸出し、農産物は輸入する貿易立国ではなく、内需を中心とした福祉国家を目指すことが重要。このような観点から、農業、自給率のあり様を考えて頂きたい。
- ・ 最近、ある新聞社で話をしたときに好評だった話だが、国産牛肉はグラム500円、アメリカの牛肉はグラム300円。日本の畜産物生産者に200円を所得補償すればグラム300円で提供できる。いわゆる戸別所得補償は生産者の為だけではなく消費者の為でもある。消費サイドからも戸別所得補償や自給率を考えて頂きたいと思う。本日はいろいろと意見交換をさせて頂きたい。

○荒蒔委員

- ・ 自給率が40%前後で低位安定となっている状況はよくないと強く思う。目標として50%を目指すのはよいことだと思うが、50%を達成したとしても、残りの半分については外に依存するわけで、この状況だけは踏まえておかなければいけない。
- ・ どうして50%を当面の目標としなければいけないのか、目標に対する国民の合意を分かる形で示すことが必要。増やしていくための政策やアイデアは多々あるが、50%を達成するためのどういう手があるかの議論と同時に、50%を達成しておけば、天候不順、局地災害など様々なことで世界が揺れる中で、日本国民がある程度安定した一つの基盤を持って生活ができる目安になることをしっかり示しておかなければ、低いから上げなければいけないだけのことになる。
- ・ どういったプロセスで50%を到達できるのか、何をやれば達成できるのか、ステッ

プワイズの目標設定と行程表的なものも含めた全体的な映像を示すべきだと思う。

#### ○茂木委員

- ・ 食料自給率については、現在41%であり、現行基本計画では45%を目標としているが、世界の食料需給が構造的なひっ迫に転換しているなかで、食料安全保障を確立するためには、50%以上の意欲的な目標を掲げていくことが必要。50%以上の食料自給率の目標達成に向けて、農地の利活用や担い手の確保・育成など、わが国の農業資源を最大限活用するとともに、麦、大豆、米粉用・飼料用米などの拡大に向けた必要な支援策を講じていくことが必要。
- ・ 食料自給率の向上には農業所得の増大が必要。食料自給率目標の達成に向けて、資料では、生産面、消費面、国民的な理解の切り口で整理しているが、とりわけ農業所得面からのアプローチが必要。そもそも農業をやる人が増えない大きな理由は、農業だけでは生活ができないことであり、農産物価格の下落と生産資材価格の高止まりによって、農業所得は激減している。農業所得を増大させなければ、農業生産の拡大と食料自給率の向上は困難。農業所得の増大に向けた取り組みを通じて意欲のある農家が育てば、農業振興と地域経済の活性化につながり、その結果として食料自給率が向上するものと考え。あわせて、次回までに資料をお願いしたいが、イギリスやフランスなどEU各国やアメリカなどの諸外国における「農産物価格」「農業所得」「直接支払いなどの支援策」と「食料自給率」の関係と推移についてわかる資料を提示してほしい。
- ・ 食料安全保障を考えるにあたっては、国内の生産力強化を最優先するべきである。近年、海外の農地取得や農業投資が食料安全保障に資するとの論調もあるが、昨年のように輸出規制を行う国があるなか、海外における農地を中心とした農業投資が、日本の食料安全保障政策として、適切な政策かどうか疑問がある。さらには、投資先の国からわが国への輸出が拡大し、結果として、わが国の食料自給率が低下するという懸念もある。世界の食料需給が構造的にひっ迫し、飢餓人口が増加しているなかで、まずは国内の生産資源を最大限活用して国内生産を拡大し、輸入を減らしていくことが必要であり、そのための方策を示していくことが必要。

#### ○平田委員

- ・ 食料の重要度が国・国民の中で低い位置づけ（認識）になっているように思える。食料や農業の人材育成等を最優先にという考えを国政の中で打ち出してほしい。いつでも食料を手に入れられるという感覚に陥り、結果としてその感覚が政策の中にも現れている気がする。
- ・ 自給率は平成18年を転機としてわずかに上がっている。今まで下がり続けていた中で、反転したというエネルギーは素晴らしい。これまでの政策が効いてきたのだと思うが、今回の戸別所得補償で更に向上すると思うので、勢いを落とさないようにしてほしい。
- ・ 農業予算は2兆5千億で、国家予算の3%くらいだと思う。これが国民の食料を支える上で適正な金額かは分からないが、全体から見るとかなり低い金額だと思うし、条件不利地域の多い日本ではなおさらそう思う。
- ・ 担い手育成について、若い人がほとんどいない状況になっている。農業は、気象条件、栽培技術等内外の状況を見通した計画を立ててやるものなのだが、誰にでもでき

るという考え方があったために、日本の農業は衰退したと思う。農業を振興させるためには、能力のある者が、利益のある農業、持続可能な農業をやっていかないといけないというコンセンサスを国民の中に醸成し、10年先を見通せるような能力のある人材育成を進めていくことが必要。

- ・ 食育の問題について、中食などが進んでおり、家で料理を作る人が少なくなっている。料理を作る楽しさがおいしい料理を食べ、豊かな食生活を送るということにつながる。食育が根付いていかないと自給率も上がらない。加工という面での対応も必要だが、外国に頼り、国産の加工部門での対応が遅れており、それに対する技術もしっかりとやっていかなければならない。
- ・ 米粉や飼料用米、WCSなど色々進んでいるが、畜産とのマッチングがきちんとされないといけない。今の家畜は配合飼料でないと飼えないような状況。国産飼料に対応できるような品種改良を進めて、日本の農業にあった畜産を進めるべき。
- ・ 多様な資源を活用することが大事。
- ・ 消費金額の中で一番大きい割合を占めているのが肉食であるが、健康面を考えると肉食を減らしていかないといけない。レストランのメニューでも肉が多いし、食べ残しも肉が多く、肉に対する考え方を変えることが必要。
- ・ 例えば、ニュージーランドではマスを2匹までしか取ってはいけない、メスを取ってはいけない等、外国では捕獲の規制があり、日本ではそういった点が緩いのではないか。
- ・ 小中学生は1千万人の生徒がいるが、給食費を払えないような家庭が増えている。政府では子供手当を考えられていると思うが、学校給食へ補助してもらい、国産食材を使った学校給食にしてもらいたい。
- ・ 460万ヘクタールのうち、9万ヘクタールの都市農地があるが、毎年減ってきている。都市の農地が防災上の役割とか都市住民が食料や農業を身近に考えられるきっかけになると思うので、あたたかい政策を講じてほしい。

#### ○山田副大臣

- ・ 食料自給率の目標がなぜ50%かという質問があった。これまで、民主党内でも、何%にするのかという議論をしてきた。現実的問題として食料安全保障上、60%は必要だろう。10年後に何%まで可能かという主食用米が余る中で、米粉やなたね、大豆など自給率を上げるのにをどれくらいの作物をどれくらいの耕地面積で作れば上がるのかを議論しており、その中で10年後に50%を目指すことにした。米粉については、赤松大臣も意欲的で、消費がどれくらいあるかといったことも議論している。飼料用米については、モミロマンや北陸193号など、いい品種ができています。モミロマンでは10アールあたり、1トン取りもできる。さらに1トンの粗飼料としての稲わらが取れるということが重要。150万トンの飼料用米ができると150万トンの粗飼料もできる。これを畜産で活用すれば自給率が向上する。水田作では米が向いており、大豆や麦は畑作の方が向いている。色々な努力をしていけば50%を達成できるのではないかと考えている。数字の詰めは検討中で、皆様の御意見も伺いながら考えていきたい。

#### ○松本委員

- ・ 農業生産力について、これまでの傾向と同じ推移を前提にすると現状の25%低下すると試算されている。また、基幹的農業従事者の年齢構成についても、17年度のデー

タを見ると高齢者になるほど割合が高い右肩上がりを示しており、5年、10年後の人的な日本農業の力は惨憺たるものになると予想される。この2つを見るだけでも、食料自給率50%という目標は、あらゆる施策を講じようとも容易に達成できることではないことが分かる。そのことを確認した上で容易ではない事態だというメッセージを国民に発する最後の機会が、今ではないか思う。

- ・ 朝食の欠食のデータを見ると、一度欠食が減ったにもかかわらず、最近、また増加している。経済的な事情や業態等で差があるとはいえ、国民の消費行動がおかくなっていることを示していると思う。お米をお茶碗でもう一杯食べると約5%上がるという事実があるので、消費面を精緻に点検し、どう政策的に国民に訴えるか検討が必要。

#### ○岡本委員

- ・ 食料自給率が40%前後に落ちたのは、食生活の変化が原因だが、政策的に食生活を変えることは困難。自発的に変えてもらうには、食生活に興味を持ってもらうことが必要。人は一度興味を持つと、次に色々知りたくなる。その時に、農業は食べ物を作るだけでなく、環境に良く、生物多様性の保全にも寄与するといったこと等を知ってもらうべき。人は興味を持って知識を蓄え、自分の中でその知識を咀嚼し、考え、例えば、地球に優しいので国産を食べよう、といった行動を取るようになる。この一連の課程が重要。また、消費者が行動に移す際に、国産かどうか、地場産かどうか、環境に優しいかどうか、といったことが判断できるよう環境が整備されていることが必要。ただ、自給率を上げると言われても、消費者は何をしていいのかわからない。国民が身近に感じるような伝え方が重要。
- ・ 肥料となるリンやカリ等の資源について、どう確保していくのか。また、遺伝資源について、どう保存していくのか。それらを国レベルで考えるのは農林水産省だけだと思うので、是非取り組んでもらいたい。
- ・ 米粉のPRは声を大きくしてされているが、米粉を販売しているお店が全くないので、販売面にも力を入れるべき。
- ・ 朝食の欠食に関連して、朝食がご飯だと茶碗の片付けが面倒といった理由で、パンを食べる人が多い。米粉パンの普及やおむすび運動のようなものができればと思う。

#### ○藤岡委員

- ・ 自給率が上がらない理由にWTOなどの問題もあるだろうが、食料の確保は安全保障の点からみても国がやるべきこと。
- ・ 自給率が1%上がったことについて、自分は危機的なことだと思った。外国から食料が入ってこなくなったという兆候を示すものだ。
- ・ 麦・大豆・飼料が課題だと思う。今までは米が余るから作らないという生産調整を行ってきたが、別のものを作る政策になっていなかったことを反省すべき。
- ・ 牛は草食動物だと思っていたが、品種改良により配合飼料ばかりで、草はほとんど食べさせないのが現状。日本はいっぱい草がある。技術的な面を洗いなおすべき。

#### ○大澤食料安全保障課長

- ・ 20年度のカロリーベースの自給率が1%向上した理由として、1つは国内生産のうち、さとうきびや大豆の生産量が増加したこと。もう1つは輸入品の価格が高騰し、チーズや油脂原料の輸入が減ったことで、分母が小さくなったという面もある。つま

り両面あると理解している。

#### ○山田副大臣

- ・ 食生活を変えることで自給率を上げる、ということは難しいと思っている。パンを米に、といっても実際にやるのは難しい。それより、肉の自給率を上げる、米粉パンを食べる、麦の新たな品種により商品開発する、というようなことをすべき。WTOでいろいろ課題はあるが、消費者に理解をしてもらいながら思い切った政策をすれば自給率は上がる。

#### ○古口委員

- ・ 「日本のように365日24時間好きな時に好きなものが買えるというような国が普通ではない事、また、実際は、明日食材が来なくなるかもしれないという事」のPRがうまくいっていないのではないか
- ・ 人材育成が大切だが、所得を上げないと人は育たない。兼業農家は片手間でできる範囲でしかないかもしれないが、それもまた、重要な位置づけでもあると思う。専業・兼業別にメリハリを付けた政策をしていくのか、一括りにするのか、検討すべき。
- ・ 戸別所得補償制度については、モデルでやることはいいことだが、これをやるために他の予算を削ったという経緯もある。農道や土地改良も含め、一体的にやるべきであり、次年度以降については再度検討してほしい。

#### ○合瀬委員

- ・ 自給率は国内でどれだけ作ったのか、通知表のようなもの。これからはミスマッチをどう解消していくのかが課題。米を減らし、麦・大豆を増やすというのは正しいと思うが、現在の食生活から考えると、中食・外食に対してどう働きかけていくのか考える必要。
- ・ 自給率の検討だけでなく、担い手・農地・農業構造など同時並行で検討していくべき。

#### ○平田委員

- ・ 今後、中国やインドネシアという国は農業従事者が60%もいるが、いずれ発展とともに他産業へ労働者が移り、食料輸入国となり、食料が足りなくなれば世界中で争奪戦になる。長期的な視点が必要。
- ・ 野菜の種も海外に依存している状況。育種は重要な分野であるため、技術研究を行っていく必要。
- ・ 米粉パンについて、何%くらい米粉が入っているのか。
- ・ 所得補償だけでなく中山間地域直接支払いなども継続しないと、自給率の向上にはつながらない。定年退職した人が家庭菜園を行っているが、これはこれで大事。
- ・ 朝ごはんの取組は、広島でも行っているが、日本国中でも広めるべき。

#### ○古口委員

- ・ 若者にもっと就農してもらいたい。雑誌で「徴農制導入を」という記事があったが、まずは「農業」というものを体験してみるという意味でも考えてみる必要もあるかと思う。

#### ○荒蒔委員

- ・ 50%の自給率目標達成への取組について、国民のコンセンサスがないと農家への保護ではないかとなる。なるべく多くの人が必要性を認識して協力するという仕組みが重要。
- ・ 農業に若者が参入して来ないというが、人口構成を考えると若者が参入しないというのは農業だけではない。また、今の農業従事者が10年後にはそのままスライドするとなると、兼業であっても農業をできなくなるという状況が目に見えてくる。
- ・ 50%自給率目標を10年で達成することになっているが、10年後、農業を支える人口構成はどのようになっているのか。そういうことを考えると、最大の資源である水田を駄目にしないように守ることが必要。このことが将来の世界の食料危機への日本の対応策になると思う。このことを自給率向上と同時に考えていく必要がある。

#### ○藤岡委員

- ・ 14Pのデータを見ると将来、大変だなとなる。この状況で果たして自給率は向上するのか危惧してしまう。自給率も大事だが、国内の自給力がどのくらいあるのか。いざという時、自国でまかなえる食料はどのくらいあるのか洗い出しておく必要がある。もし万が一外国から入ってこない場合、何年ぐらいどの程度までまかなえるのか検証しておくことが必要。
- ・ 22Pにイギリスの食料安全保障が示されているが、まさに食料の問題については農水省だけではなく、国家戦略局あたりでも食料安全保障を考える時代に来たのではないか。これまで食料については、農水省が幅広く総括してきたが、今の時代、農水省だけでは限界がある。総理大臣直轄の戦略ユニットも必要ではないか。

#### ○平田委員

- ・ 消費税増税に関し、フィンランドは22%程度の消費税を導入しているが、食料品に関しては15%と低く設定している。我が国においても同様の政策をとることができるのか。食料品は国民の基本的なものであるため安くするべき。
- ・ 生産者は、スーパーに足下を見られ、生産コストを下回る不当に安い価格で売らざるを得ない状況である。公正取引委員会でも不当な取引として防止することはできないのか。

#### ○藤岡委員

- ・ 経済対策として、エコポイントやエコカー等が取りざたされているが、何故国産農産物にはエコポイントはつかないのか。

#### ○山田副大臣

- ・ これまでの民主党の消費税議論において、私は食料品に関しては従来のものでいこうということを主張してきた。食料品についてどうすべきかは重要な問題だが、やはり、日本の農業を担うのは65才以上の方々が61%となっており、若い人がいない上、兼業農家が担っている状況である。兼業農家も農外所得で農業を続けている状況である。それでも耕作放棄地は39万haにもなっている。これらの問題点に対しては抜本的にやらなければならないと考えている。内閣府に対策本部を置いて、かなりの気持

ちでやらないといけない。

- ・ 担い手問題や耕作放棄地問題もそうだが、欧州や米国等のように、儲かる農業、食べられる農業となるように所得補償する等、先進国においては、そういう取組をしないと若い人は参入しない。そうでないと自給率は向上しないし、食料安全保障も確保できない。
- ・ ポイントについては、CO2ポイントを食品に適用したらどうかという話もあった。
- ・ スーパーで食品を安売り商品に使うことに対し、生産者は非常に困っている。適正価格で販売してもらわないとどれだけ頑張っても無理。いずれにしても少し考えていかなければいけないと思っている。
- ・ 食べていける農業となれば、耕作放棄地もなくなるし、予算もいらなくなる。そうなれば、若者が田舎で農業をやっていけると確信している。それに対する消費者の理解がどこまで得られるのかを、一番不安に考えている。皆さんの考えを聞きたい。

#### ○荒川食糧部長

- ・ 米粉パンの米粉の配合と表示について、基本的にはメーカーでの対応となっている。悉皆調査をしたわけではないが、一般的に米粉の使用割合がおおむね50%を超えているものを、米粉パンと表示していることが多い。50%を下回るものは「米粉入り」と表示しているようである。

#### ○大澤食料安全保障課長

- ・ 50%が達成された場合に、不測時にどのような供給ができるのかについては、重要なこと。現在、戦略的にどうするかとの議論をしているところ。小麦、大豆など生産数量が決まらなると具体的に示せないで、その数字をお示しする時に併せてお示しすることを考えたい。
- ・ ポイント制度について、参考資料P22の下に農林水産省で取り組んでいることを示しているが、国産農産物を買ったときにポイントをつけ、消費者に国産品を販売促進するというものを行っている。エコポイントも同時にやられていた。何らかの形で相互にメリットがある形でできないか検討している。エコポイントの使い道として、国産農産物を使っていただくことはやっている。
- ・ イギリスの例では、内閣府に「食料問題戦略ユニット」ができたが、現在は、実際の作業は環境・食料・地域省が全体の総括を行いながら関係省庁と連携し、総合的な食料安全保障について施策を行っているのが実態。

#### ○鈴木部会長

- ・ PRの不足についての指摘について、農がそこにあることが生み出す価値について、従来から多面的機能、多面的機能と言ってきたが、保護の言い訳だとしか伝わっていないきらいがある。資料P14、15で試算が出ているが、こういう具体的な指標で、一人一人が自分の身になって実感できるように提示するのが重要。
- ・ 戸別所得補償の充実で他の予算が削減されていることについて、エサ米やWCSを増やそうとした時に、機械の補助が無くなってしまったので増産できない、その分、融資を強化していただければ、融資を早く借りられるように検討してほしいという声を現場から聞いている。
- ・ 食料安全保障について、日本の米をフィリピンに米を30万t送ると言っただけで国

際、米相場が下がったように、日本の米を世界の食料安全保障のために活用する考えが必要。米が余った時だけ買い入れるのはおかしいというレベルの議論ではなく、日本の米をどのように世界貢献のために使うかという国家戦略の視点から、備蓄のあり方を考えるべき。その際、「農水省予算ではこれ以上の備蓄はできないので無理だ」ということを超えた、食料は国家戦略として予算を付けるところには付ける、必要などころには全体として増やすという予算査定システムを確立してもらいたい。戸別所得補償制度で予算を充実した部分が、また別の部分でどこかが縮小するということでは、国家戦略としての食料政策は確立できない。

#### ○合瀬委員

- ・ 民主党で10年後に50%とすることを検討されたのは素晴らしいと思うが、2000年から取り組んで45%を目標にして10年間やっても、一向に上がる気配がない。その中で、企画部会で本当に50%でいいのか、50%という数字が現実に出るのか。
- ・ 今年、戸別所得補償をやるとなって、農業予算が減っているが、10%を上げるのに相当の予算が必要で、農水省だけでなく全体でやるとの話も出たが、相当の覚悟が必要。

#### ○荒蒔委員

- ・ 50%が実現できるのかではなく、50%にしようと国民が思わないとダメ。そうしないと、日本は将来の食料安全保障の面で弱い国になってしまう。この危機感を、農業をやっている人もいない人も含めてみんなで共有していこうということではないか。

#### ○合瀬委員

- ・ そういうのもわかるが、これまで45%ができなかった農政が、50%のかけ声だけで元気な気持ちになっただけではいけない。そういう意味で、50%には相当の覚悟をもってやらしてもらわないと、かけ声だけのアドバルーンになってしまう。実現性も含めて考える必要がある。

#### ○山田副大臣

- ・ 機械のリースの予算について、各局にまたがっている制度を1本にしてかなり手厚くした。九州では、米農家と畜産農家が連携してうまく進めようとしている。初めてだが、無担保無保証の融資制度も700億円で頭出しした。融資でも取り組めるようにしている。
- ・ 今各地を回って農家と話をしているが、10%上げるのは大変なことだ。今回、水田利用については、主食用米で努力しているところを手当てして、米作りに向けた水田で飼料用米、米粉米に転換してもらおう方策と、麦が作れるところを裏作助成し、生産調整のペナルティーも無くした。
- ・ 来年、畑作においてもしっかりとやれば、麦・大豆の生産も増える。畜産農家もこのままでは厳しい状況であり、1日も早く安定した畜産経営のため思い切ったことを考える必要がある。そうすると、限られた財政から、どこかが削られる。そうすると、立派な林道や農道は、そろそろいいのではという議論になるし、ほ場整備も農家負担金も払えなくなって耕作放棄地も増えて、と悪循環にもなっている。一度整理して不要なものは切り、必要なものに重点的にということ、今年メリハリがついたと思

う。赤松大臣も私もそう考えている。

#### ○針原総括審議官

- ・ 機械の補助についての補足をしたい。「強い農業づくり交付金」については、無くなったわけではなく予算が240億円から140億円となった。対象の広がりから見ると補助金は狭くなるので、人に着目して使い勝手のいい融資ということになると、スーパーL資金については、1,500億円の特別融資枠も設けた。無担保無保証の資金も700億円を特別保障枠も用意した。いろいろな部門にあるリースについても、一本にまとめてとして全体をセットとした。補助が無くなったとの意見については、これらの詳しい情報が下りていないということかもしれない。これは我々のせいでもある。情報提供を行っていくことが必要。アクセルとブレーキを同時に踏まないようにしたい。
- ・ また、農道等についても1,500億円の交付金を用意した。予算は、効率的に使うということで現場の要請に応じて、国が手取り、足取りでやるのではなく、農林水の垣根無く柔軟に使えるものを用意した。予算は減ったが、無くなったわけではないので工夫しながら効率よく対応したい。

#### ○松本委員

- ・ 自給率50%目標については2点留意願いたい。1点目として、以前の企画部会で単品毎に自給率1ポイント向上の寄与率を出していただいたが、トータルとしてどういう戦略で50%を目指していくのかという全体の姿を示すことと、その工程表が必要ではないか。
- ・ 2点目は、戸別所得補償のモデル事業について。同事業への対応については、経営力のある方が機敏に対応している。大宗を占める兼業農家は反応が鈍い。農外所得で農業を支えている兼業農家がこうした対応になるのは致し方ないとも思う。しかし、こういう中で経営力のある農家を大切にしないといけない。水田は個人経営に限らず地域としての展開がある。飼料用米をこれだけ増やすと国が示しても、個別の稲作農家だけでは対応しきれず、面的広がりのある地域として戦略的にやっていくという方針が必要になる。

#### ○藤岡委員

- ・ 山田副大臣がおっしゃった「メリハリをつけた予算」とは当然だろうが、国家予算の中で農業予算がどのくらいあるのかが問題。食料安全保障について、日本がどのくらい真剣なのかを示すものではないか。日本として、食料・農業に重きを置いているとは思えない。

#### ○茂木委員

- ・ 耕作放棄地対策については、やり方次第だと思う。地元の長野では、ずいぶん前からJAが別会社を立ち上げ耕作放棄地を引き受けているが、5年経っても収支はとれない。地域振興対策を含めて、JAが耕作放棄地を引き受けているが、こうした取組に政策的な光を当ててもらいたい。
- ・ 65才以上の担い手という話が出たが、77、78才にでも健康なら農業は十分できる。老人が担っているとあまり強調しないでもらいたい。
- ・ 地元の長野の農家を見ていると、親子でやっている農家に最も篤農家が多い。こう

した農家が収入を伸ばしている。自家消費の農業ならまだしも、売り物を作る農業には技術、経験、勘などが必要で、こうしたものはなかなかすぐには得られない。親子で代々つながっていく農業政策もお願いしたい。

#### ○平田委員

- ・ 食品産業全体で80兆円と、食料は重要な産業。予算が潤沢な省庁から農業予算を回してもらわないと、省内でやっているはずかな予算の奪い合いになってしまう。
- ・ 農商工連携・6次産業化に向けては色々な施策があるが、いずれも農村施策として一体的に推進する局を設けることが必要。

#### ○古口委員

- ・ 「もっと農業に予算を」という話が出ているが、首長としては、道路も福祉も教育も農業もどれも大事であって、「予算が少ないから大切に考えていない」という問題ではない。また、今や、農業は農業だけで済む話ではない。農業と教育が関わったり、農業が福祉政策になったり、影響し合って農村社会は成り立っている。

#### ○山田副大臣

- ・ 民主党次の内閣でネクスト厚生労働大臣だったときは、医療・福祉が大事だった。
- ・ 先日、話をした高齢のさとうきび農家は、「自分はさとうきび栽培があるからこれまで元気にやってこられた。」と話しておられた。農家は生活保護や介護施設に頼ることなく元気に生活が送れている。
- ・ 最近、韓国の山深い農村での老農夫と老牛とのドキュメンタリー映画である「牛の鈴音」を見た。老農夫は足が悪いが、「死んだらゆっくり休むよ」と言って、ずっと機械を使わずはいずり回って農業をしている。大規模化や農業の構造改革だけではなく、こうした小さな農家でも農業ができるようにするのが、医療や介護等の視点からも重要。また、若い人への農業教育も大切。こうした視点も含めて考えていきたい。
- ・ これから政務三役が全国9箇所を回る。現場の話を聞きながら基本計画を考えていきたい。また、飼料用米、米粉、大豆をどれくらい生産するのか、それが可能なのか等について、政務三役・事務方で激しく議論しているところ。我々の考えを数量的にお示しできる日も近いと思う。

#### ○岡本委員

- ・ 予算の話は国民の納得の上にあるべき。農業に従事する人に補助をする場合は、長く農業をすることになる若い人に補助する方が、高齢者に補助するよりも予算の効率がいい。そこで、若い人には補助金を加算するとか、また、大規模にやる人には加算するとかしたらいい。
- ・ 国際的な貢献については、貢献をしている人、されている人に双方に理解されていない。理解されるよう工夫すべき。
- ・ 種子などが国外に依存と聞いて驚いた。国内で出来るようにしないとまずいと思う。

(以 上)

# 食料・農業・農村政策審議会企画部会（第18回）

## 議 事 次 第

日時：平成22年1月28日(木)15時～17時

場所：農林水産省 第2特別会議室

- 1 開会
  
- 2 食料自給率目標の考え方及び食料安全保障について
  
- 3 その他
  
- 4 閉会

### 【配布資料 一覧】

食料・農業・農村政策審議会企画部会委員名簿

資 料 1 食料自給率目標の考え方及び食料安全保障について

資 料 2 食料・農業・農村基本計画に係る国民的議論の実施状況(省略)

資 料 3 国民からの御意見・御要望について(省略)

省略した資料は農林水産省ホームページにてご覧いただけます。(http://www.maff.go.jp/j/council/seisaku/kikaku/bukai/18/index.html)

## 食料・農業・農村政策審議会企画部会 委員名簿

あらまき 荒 蒔	こういちろう 康 一 郎	キリンホールディングス株式会社相談役
おうせ 合 瀬	ひろき 宏 毅	日本放送協会解説主幹
おかもと 岡 本	あきこ 明 子	環境カウンセラー・主婦
こぐち 古 口	たつや 達 也	栃木県 <sup>もてぎ</sup> 茂木町長
すずき 鈴 木	のぶひろ 宣 弘	東京大学大学院農学生命科学研究科教授（部会長）
たまあき 玉 沖	ひとみ 仁 美	株式会社リクルートじゃらんリサーチセンター客員研究員
ひらた 平 田	かつあき 克 明	有限会社平田観光農園代表取締役会長
ふかがわ 深 川	ゆきこ 由起子	早稲田大学政治経済学術院教授
ふじおか 藤 岡	しげのり 茂 憲	有限会社藤岡農産代表取締役 社団法人日本農業法人協会 前副会長
まつもと 松 本	ひろた 広 太	全国農業会議所専務理事
みむら 三 村	ゆみこ 優美子	青山学院大学経営学部教授
もてき 茂 木	まもる 守	全国農業協同組合中央会会長
もりの 森 野	よしのり 美 徳	都市ジャーナリスト
よしかわ 吉 川	ひろし 洋	東京大学大学院経済学研究科長

（五十音順、敬称略）

# 食料自給率目標の考え方及び食料安全保障について



平成 2 2 年 1 月

**農林水産省**

# 目 次

---

## 1 食料自給率目標について

- (1) 食料をとりまく事情・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3
- (2) 現状の検証・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4
- (3) 食料自給率向上のための生産面からのアプローチ・・・・・・・・・・9
- (4) 食料自給率向上のための消費面からのアプローチ・・・・・・・・・・12
- (5) 食料自給率向上の国民的な意義(食料供給以外の便益)・・・・・・・・14
- (6) 食料自給率向上に向けた予算の重点的、効率的執行・・・・・・・・16
- (7) まとめ－食料自給率目標の策定方向－・・・・・・・・・・・・・・・・17

## 2 食料安全保障の新たな課題について

- (1) 食料安全保障の確保における新たな課題・・・・・・・・・・・・・・・・19
- (2) 総合的な食料安全保障の必要性・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・20

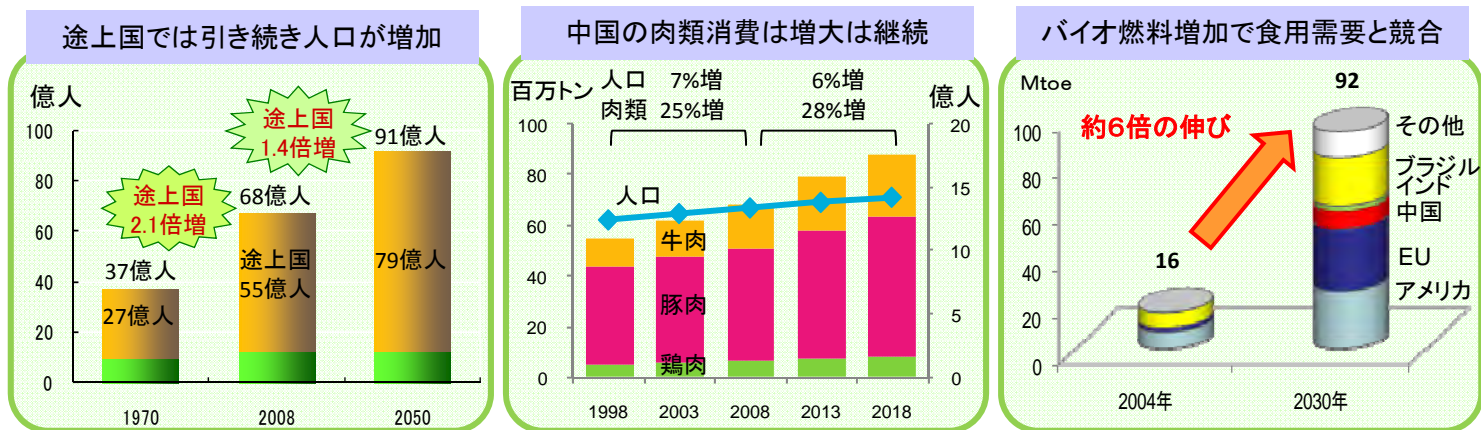
# 1 食料自給率目標について



# (1) 食料をとりまく事情 世界の穀物需給動向

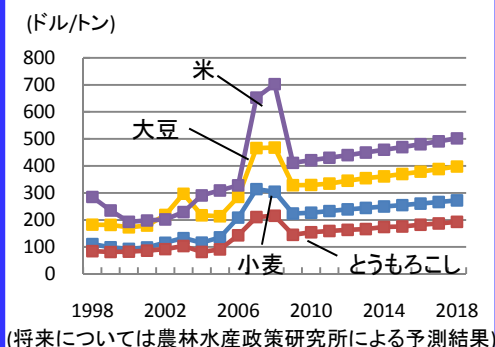
○ 世界の穀物需給については、中国、インドなどの新興国の人口増加や食生活の改善等により、今後もひっ迫基調で推移すると予測され、もはや「経済力さえあれば自由に食料が輸入できる」時代ではなくなってきている。

農作物の需要量は、人口の伸びを上回るスピードで確実に増加 → 2050年には**70%の増産が必要**

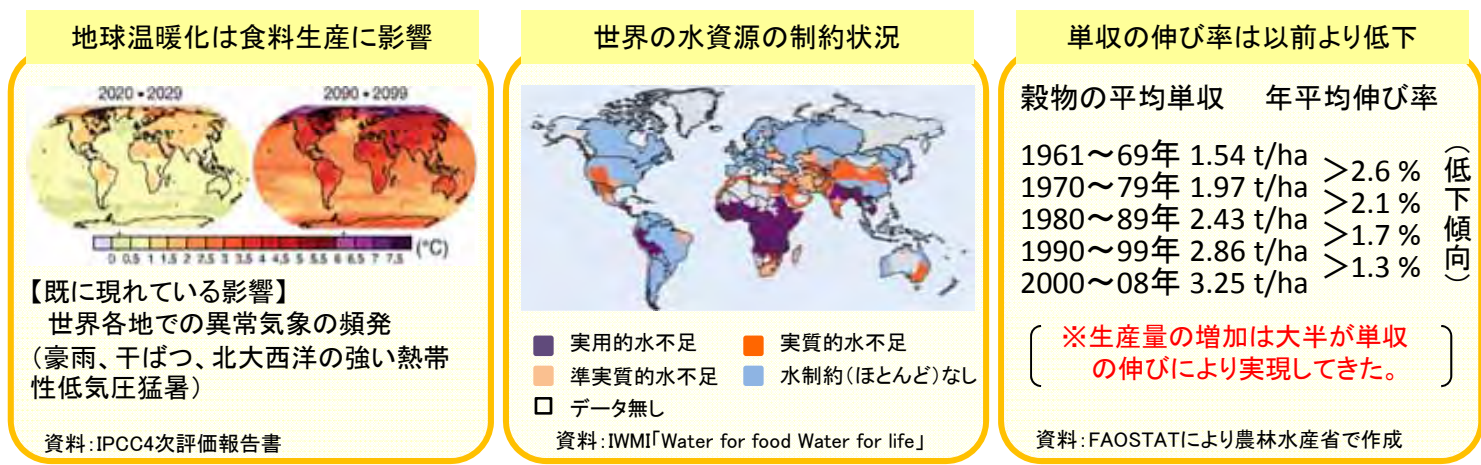


資料：UN「World Population Prospects」、OECD-FAO「Agricultural Outlook 2009-2018」、IEA「World Energy Outlook 2006」により農林水産省で作成

農産物価格は、**中長期的に高い水準で推移すると予測**



しかし、今後の農作物の供給量の増加に対しては、様々な不安要因が存在し、既に影響が顕在化



- ・異常気象による**主要生産国の減産**
- ・需給ひっ迫予測を背景とした**過剰な投機資金の流入** など
- ・農産物価格の急激な高騰
- ・在庫量の減少、輸出規制による貿易量の減少 など

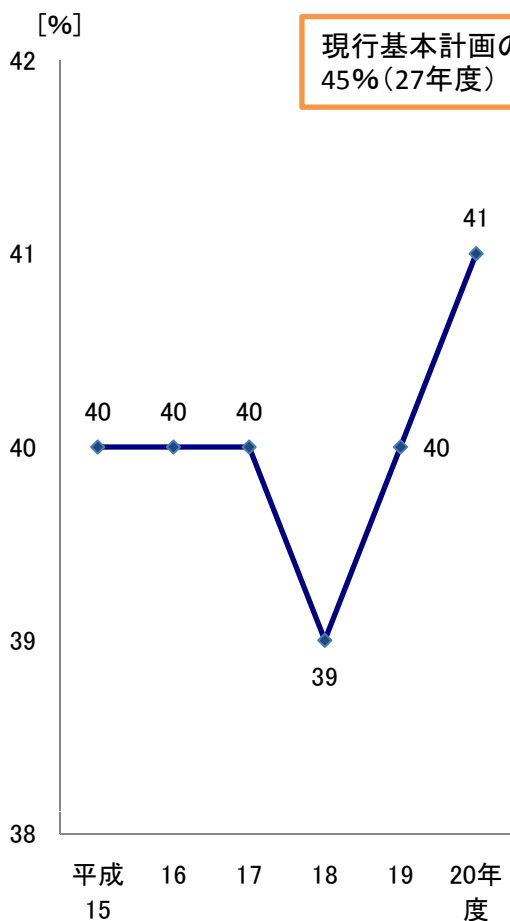
**国際的な食糧危機の懸念**

〔 国際市場から常に農産物を調達している輸入国においては、食料安全保障上の大きなリスク 〕

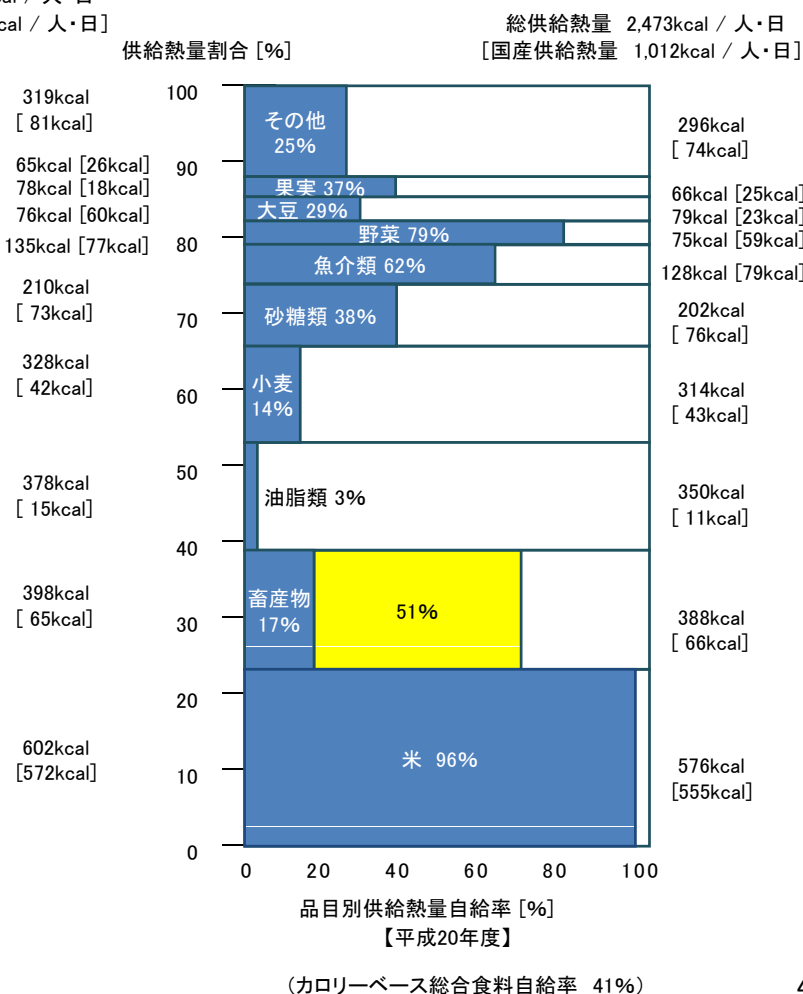
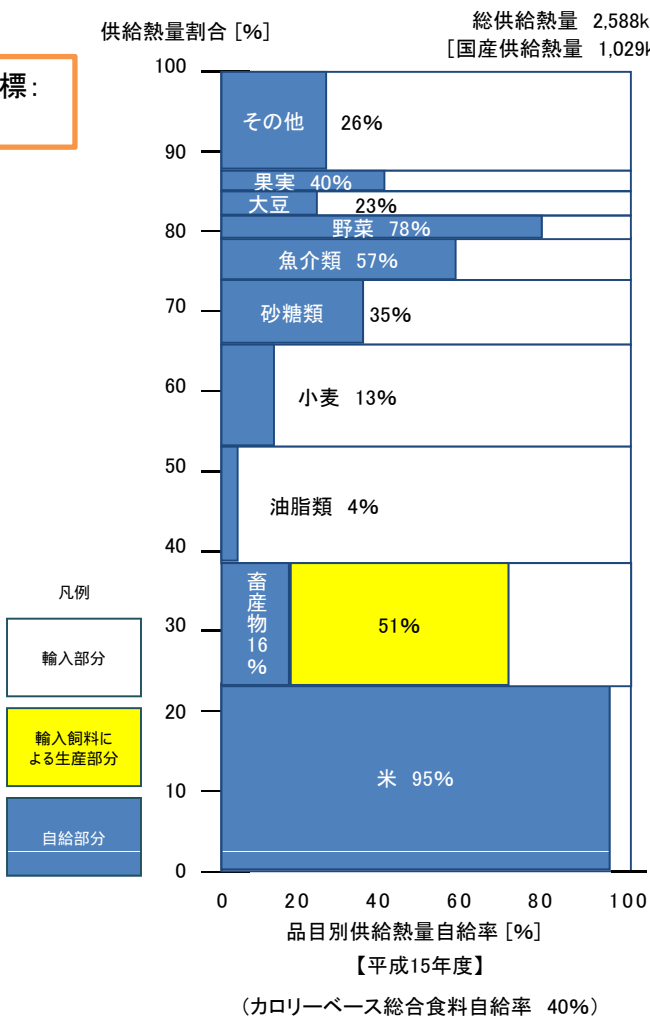
## (2) 現状の検証 食料自給率の推移

- 現行基本計画策定以降、カロリーベースの食料自給率は、平成17年度までは40%で推移。天候不良による生産量の減少や米の消費量の減少により、平成18年度に1ポイント低下した後、2年間で1ポイントずつ上昇。
- 平成20年度と平成15年度を比較すると、自給割合の高い米の供給は減少。一方、大豆、砂糖類の自給割合がやや増加したものの、その他の大きな変化はみられない。

【カロリーベースの食料自給率の推移】



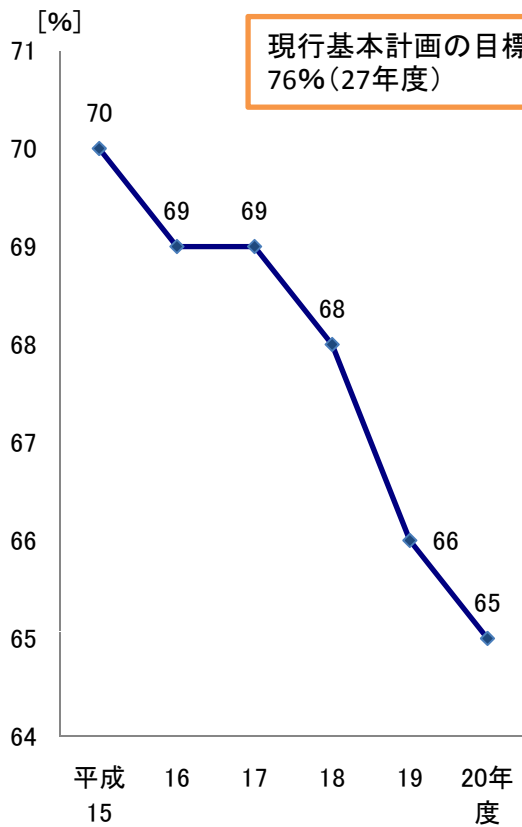
【平成15年度と平成20年度の比較】



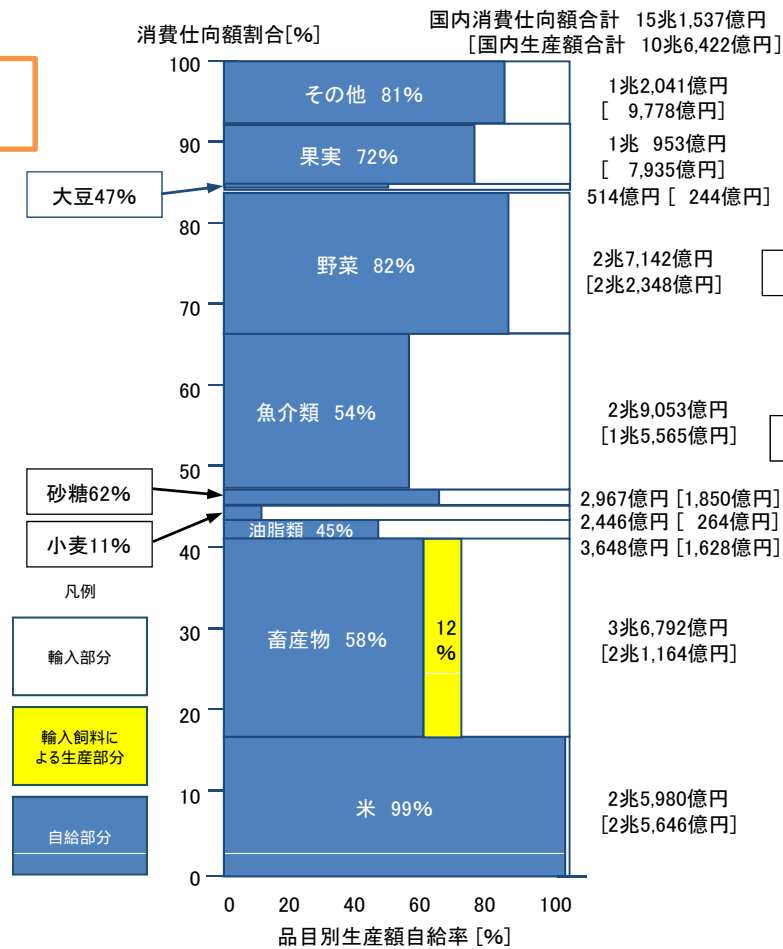
## (2) 現状の検証 食料自給率の推移

- 一方、生産額ベースの食料自給率は、低下傾向で推移。
- 平成20年度と平成15年度を比較すると、米の生産額が減少するとともに、畜産物の輸入飼料額や油脂類の輸入原料額が増加している。

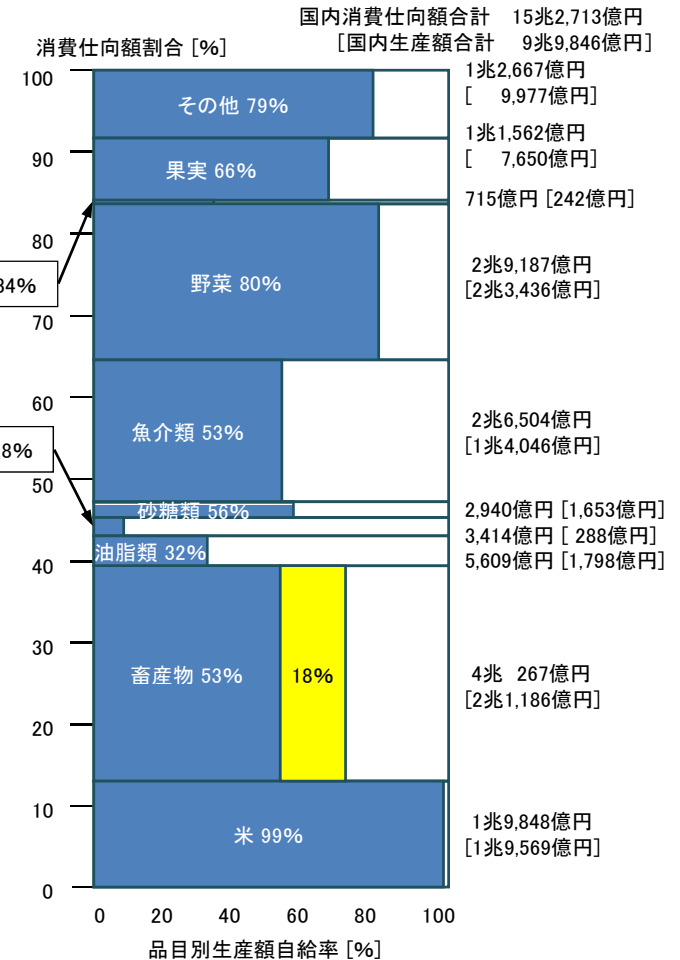
【生産額ベースの食料自給率の推移】



【平成15年度と平成20年度の比較】



【平成15年度】  
(生産額ベース総合食料自給率 70%)



【平成20年度】  
(生産額ベース総合食料自給率 65%)

# (参考) 生産額ベースの食料自給率の各国比較

- 生産額ベースの食料自給率について、国際比較を行うため、一定の前提を設けた上で試算。
- 概して単価の低い穀物の自給率が高い国は、生産額ベースの方がカロリーベースより低い傾向。ただし、我が国の食料自給率が先進国中最低水準であることは、カロリーベースでも生産額ベースでも変わるものではない。

【試算結果(平成15年)】

(単位:%)

	オーストラリア	アメリカ	フランス	オランダ	ドイツ	日本	イギリス
生産額ベース	155	102	101	96	75	70	40
カロリーベース	237	128	122	58	84	40	70
穀物自給率	333	132	173	24	101	27	99

資料：農林水産省「食料需給表」、FAO ” Food Balance Sheets”等を基に農林水産省で試算した。

注1：日本は平成15年度の数値。

2：各品目の国産単価及び輸入単価については、FAO（国際連合食糧農業機関）のPrice STAT及びTrade STAT等より算出。

## 【生産額ベース食料自給率の試算方法】

各品目ごとに  
食用と非食用とを分けた上で、  
食用部分について、

価格×数量により、  
国内生産額・消費仕向額を計算し、

品目ごとに足し上げて、  
自給割合を算出。

・非食用部分について、国産と輸入とを分けたデータがない。

・今回、非食用部分の輸入割合を、各国の食用・非食用全体データにより推計して試算。

## (2) 現状の検証 品目ごとの生産・消費状況の検証

○ 現行基本計画における個別品目ごとの目標達成に向けた20年度の見込み値と、20年度の実績値を比較すると、

- ① 生産面では、かんしょ、大豆等が「見込み」を5%以上上回り、米、小麦等は±5%以内となっており、飼料作物、生乳等は5%以上下回っている。
- ② 消費面では、多くの品目が「見込み」の±5%以内になっているが、生乳、魚介類等は5%以上下回っている。  
(個別品目ごとの具体的なデータは参考資料を参照)

	生産	消費
20年度の実績値が見込み値を5%以上上回っているもの	かんしょ、大豆、きのこ	
20年度の実績値が見込み値の±5%以内になっているもの	米、小麦、肉類、鶏卵、砂糖、茶	米、小麦、ばれいしょ、大豆、野菜、果実、肉類、鶏卵、砂糖、油脂、きのこ、茶
20年度の実績値が見込み値を5%以上下回っているもの	ばれいしょ、野菜、果実、生乳、魚介類、海藻類、飼料作物	かんしょ、生乳、魚介類、海藻類

注1:魚介類及び海藻類については、水産基本計画における目標値を基に判断。

注2:肉類については、牛肉、豚肉、鶏肉の合計値を基に判断。

## (2) 現状の検証 将来の農業生産の見通し(すう勢)

- 平成12年と平成17年のデータを比較すると、農家数及び作付面積は概ね減少。この比較をもとに、平成32年度の農業生産力について、これまでの傾向と同じ推移を前提として試算した結果、生産力は離農農家の増加等により現状より25%低下すると見込まれる。
- 食料自給率を向上させていくためには、経営の安定化や6次産業化などを推進し、農業を魅力あるものとし、次の世代に農地が円滑に継承され、農業生産が維持・発展していくことが必要。

### 【品目別農家数の推移】

(単位:戸、%)

	12年	17年	(12/17)
米	1,997,913	1,657,164	▲ 17.1
小麦	91,495	86,117	▲ 5.9
大豆	158,277	152,302	▲ 3.8
野菜	523,504	510,586	▲ 2.5
果樹	336,485	276,548	▲ 17.8
肉用牛	24,465	17,405	▲ 28.9
豚	8,780	5,688	▲ 35.2
乳用牛	32,385	26,306	▲ 18.8

資料:農林水産省「農林業センサス」

注1:肉用牛は肥育牛の飼養農家戸数

2:乳用牛は2歳以上乳用牛の飼養農家数

### 【作付面積の推移】

(単位:ha、%)

	12年	17年	(12/17)
米	1,763,000	1,702,000	▲ 3.5
小麦	183,000	213,500	16.7
大豆	122,500	134,000	9.4
野菜	445,000	425,100	▲ 4.5
果樹	250,800	230,400	▲ 8.1

資料:農林水産省「耕地及び作付面積統計」、「野菜生産出荷統計」、「果樹生産出荷統計」

注:野菜はばれいしよを除く。

### 【飼養頭数の推移】

(単位:千頭、%)

	12年	17年	(12/17)
肉用牛	2,823	2,747	▲ 2.7
豚	9,806	9,620(注)	▲ 1.9
乳用牛	1,764	1,655	▲ 6.2

資料:農林水産省「畜産統計」

注:豚は18年の数値。

### 【自然体での平成32年度の農業生産力について】

農業生産力について、農業の生産要素のうち、農地については作付面積で、人については規模階層別の農家数で、技術については単収(畜産は一頭当たり重量)で代表させることとし、平成17年度と平成32年度を比較する。

#### 1 推計の方法

推計対象品目ごとの平成12年から平成17年までの変化をもとに、マルコフ分析により、自然体での平成32年度の規模階層別の農家数、作付面積、単収(畜産は一頭当たり重量)を推計し、これから生産量を求める。この生産量を平成17年の価格をウェイトとして加重平均し、農業生産力を推計。

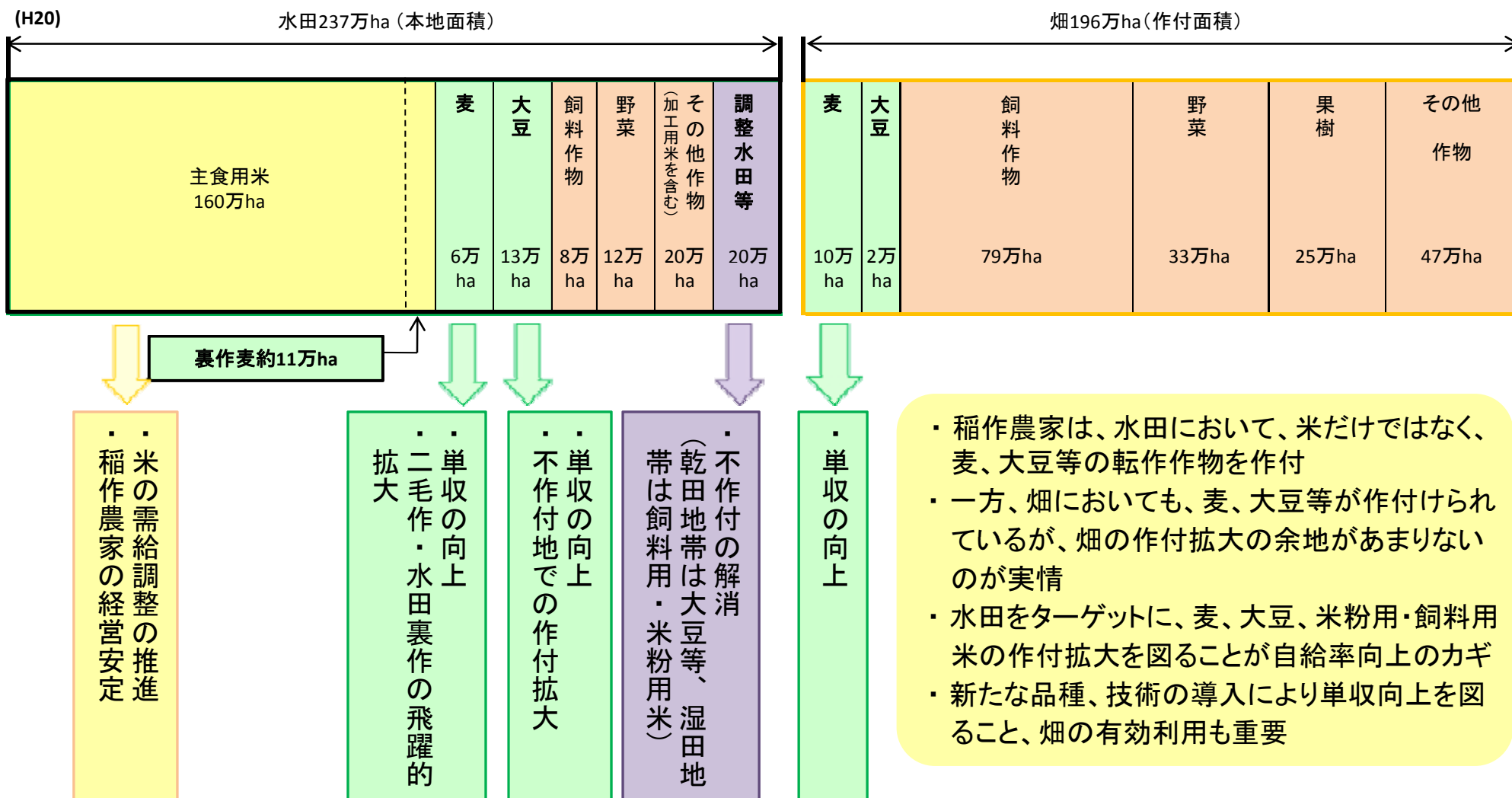
#### 2 結果

平成17年度を100とすれば、平成32年度は75となる。

### (3) 食料自給率向上のための生産面からのアプローチ

#### 農地利用からみた品目別生産拡大の方向

○ 農地資源に限られる我が国においては、農地を有効に活用することが不可欠。カロリーベースの自給率を向上させるためには、水田作の麦・大豆の単収向上、麦の二毛作の飛躍的拡大、不作付水田における米粉用・飼料用米等の作付拡大、耕作放棄地の解消等に取り組むことが必要。



# (参考) 技術開発・普及

- 食料自給率の向上に向けて研究開発目標を定め、生産コストの低減、高品質化等の技術開発を計画的に推進するとともに、その普及を図ることが必要。
- 特に、水田の有効活用に一層重点をおいて、麦・大豆については、湿害回避技術等の安定栽培技術、輸入小麦に匹敵する高品質な麦品種の開発、普及を推進する必要。また、水稲では主食用以外の利用拡大に向け、超多収の飼料用稲品種や米粉利用を加速化するための技術開発、普及を推進する必要。

## 【開発された新技術】


### ○小麦

・製めん適性が豪州産の「ASW」に匹敵し、従来品種より2割程度多収の「きたほなみ」(北海道)、製パン適性が高い「はるきりり」(北海道)、「春よ恋」(北海道)、「ユメシホウ」(関東)、超強力小麦でブレンドに適した「ゆめちから」(北海道)等各地域・各用途向けの品種を開発。

・葉色診断、衛星画像を用いた収穫期判定等高品質・安定栽培技術を開発。

・麦の生産拡大に資するため、麦跡の二毛作に適した晩植適応性水稲品種「さとじまん」(関東・東海)、「ふくいずみ」(九州)等を開発。

▼「きたほなみ」の収量と製めん適性

	きたほなみ	ホクシン	ASW	
収量 (kg/10a)	684	577	—	
製めん適性 (/100点)	75	72	75.5	

○現行の主力品種「ホクシン」よりも2割程度多収で、品質は高品質輸入小麦に匹敵。7,000ha作付(H21年産)。H23年産から「ホクシン」の大半と置き換わる予定。

### 【今後の課題】

・国産小麦が不得意としてきたパン・中華めん用や菓子用向けに、輸入小麦に匹敵する品質の小麦品種の開発。

## 【開発された新技術】

### ○大豆

・湿害を土壌条件に応じた耕起・播種等で回避する栽培技術(普及面積:約20,000ha(H20年産))を開発し普及を推進。

・豆腐用として加工適性に優れた品種「ユキホマレ」(普及面積約9,000ha:H20年産)、「サチユタカ」(普及面積約4,000ha:H20年産)等を開発し普及を推進。

・圃場全面で地下水位の自由な調整が可能で、湿害や干害を防止する地下水位制御システムを開発(普及面積:1,800ha(H20年))。

▼湿害を回避する耕起・播種機



実証試験では、10~20%の単収増

▼地下水位制御による大豆の生産性向上



実証試験では、20~50%の単収増

### 【今後の課題】

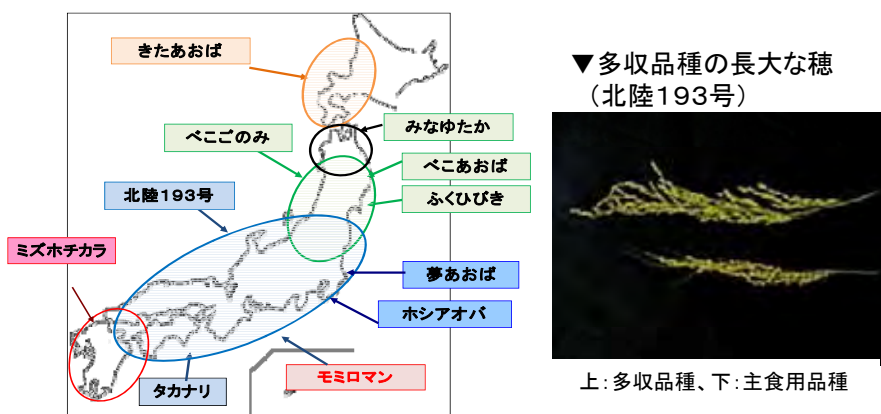
・地下水位制御システムを活用し、雑草防除、作物の出芽・登熟期の調節による作期競合解消等の技術の開発。

# (参考) 技術開発・普及 (続き)

## 【開発された新技術】

### ○飼料米

- ・気候区分ごとに飼料米の低コスト生産が可能となる多収品種「モミロマン」、「北陸193号」等を開発(玄米重量: 700~800kg/10a、\* 水稻の平均単収: 530kg/10a)。
- ・省力化に資する直播用播種機(普及面積: 不耕起汎用播種機290ha (H20年)、不耕起V溝播種機1,700ha (H20年))等を開発。
- ・多収稲品種の栽培上の留意点や低コスト生産技術を取りまとめた「多収米栽培マニュアル」を各地域に配布し、普及を推進



▲多収米品種の栽培適地

### 【今後の課題】

- ・10a当たり1tの多収で食用米と識別性のある飼料用稲品種、飼料用米を輸入トウモロコシに代替する家畜への給与技術等の開発。

## 【開発された新技術】

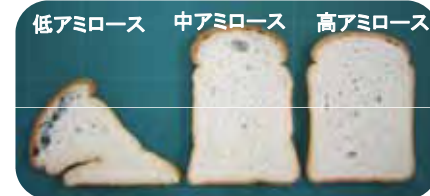
### ○米粉米

- ・米粉パン用としては、中程度のアミロース(でん粉の一種で米のパサパサ感・粘り気に関与)含量で多収の「タカナリ」(玄米重量: 750kg/10a)が適する事を解明。
- ・米粉めん用としては、高アミロース含量でめんがほぐれやすい「越のかおり」を開発。



- ▲米粉パン向き多収品種「タカナリ」
- ・短強稈で、耐倒伏性に優れる。
  - ・玄米がやや長粒で、識別性がある。

中アミロース性品種がパンに適する



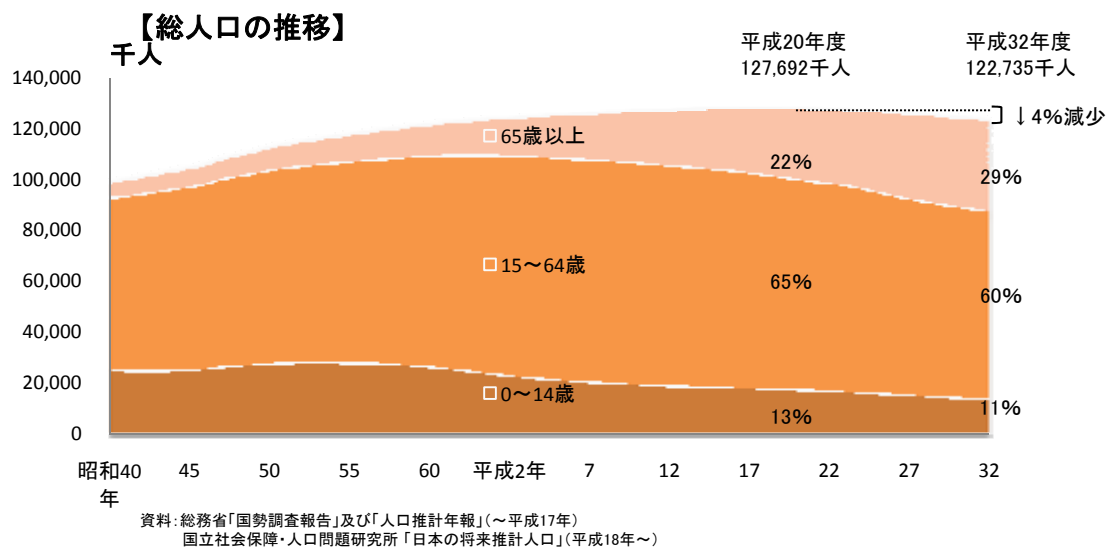
- ▲アミロース含量が異なる品種を使用した製パン試験

### 【今後の課題】

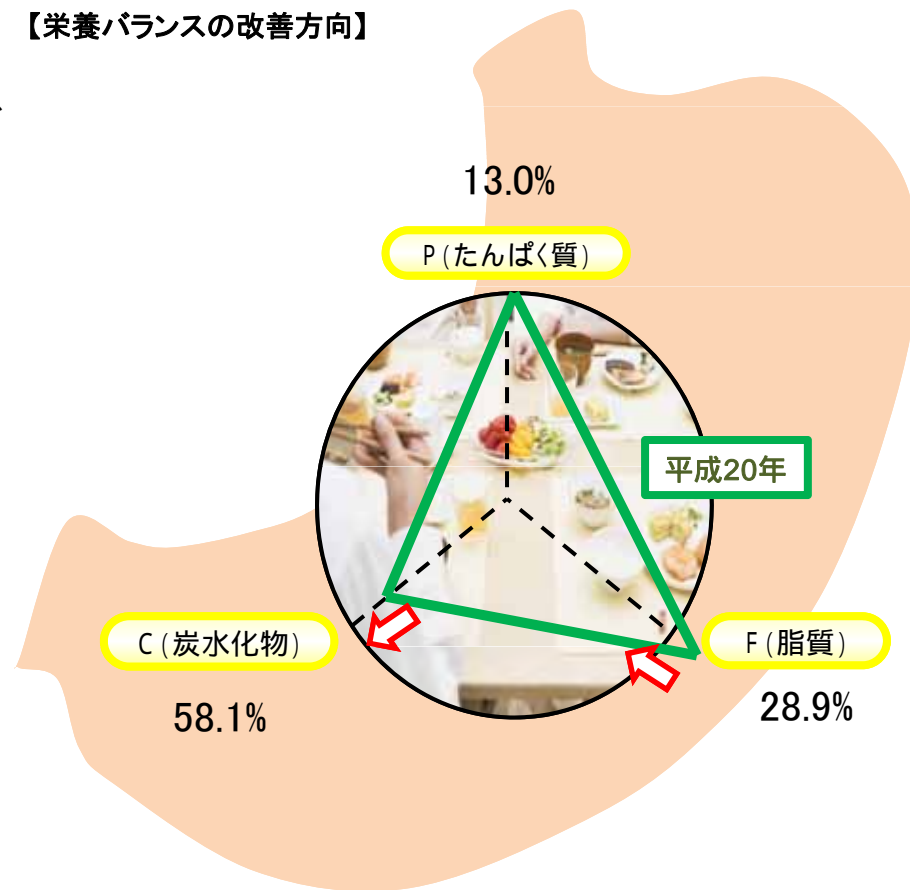
- ・米粉の製粉・ブレンド技術、米粉含有量の高い製パン技術、米粉パンの広域流通に向けた品質劣化防止技術等の開発。

# (4) 食料自給率向上のための消費面からのアプローチ 人口動態と栄養バランス

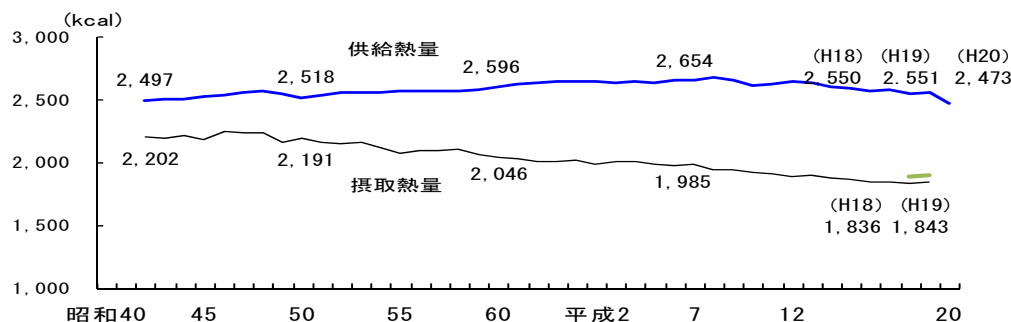
- 食料自給率向上のため、需要の裏付けのある取組が重要。
- 我が国の人口は、2004年をピークに減少局面にあり、新基本計画が目標とする平成32年度においては現在よりも4%減少。高齢化の更なる進展から、一人当たり供給熱量も現状より若干減少する見込み。同程度の国内生産が維持されれば食料自給率の上昇要因になりうることから、需要側の状況をよく分析し、潜在的需要の掘り起こし等を行うことが必要。
- 食料供給を栄養バランスの観点から見ると、脂質熱量を低下させ、炭水化物熱量を増加させることが望ましい。また、伝統的な米、魚、野菜、大豆をはじめとする素材に、肉、牛乳・乳製品、果物などをバランスよく組み合わせることが大事。



### 【栄養バランスの改善方向】



### 【供給熱量と摂取熱量との差を縮めていくことも論点】



注1) 円の形は昭和55年度当時のバランスのよい食生活の状態を示す (P:13.0%、F:25.5%、C:61.5%)。  
2) 数値は平成20年度実績を示す。

# (4) 食料自給率向上のための消費面からのアプローチ 栄養バランスの改善

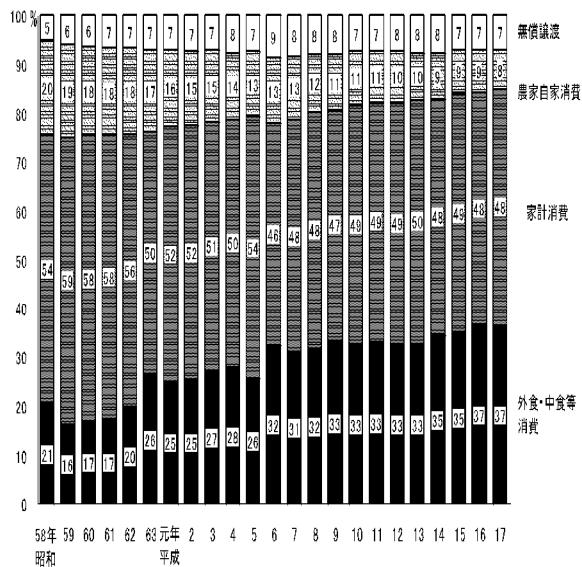
- 炭水化物摂取増加のためには、朝食欠食(約1,686万人)の改善等潜在的需要を見据えた米の消費拡大や、小麦粉製品について国産小麦、米粉の使用量の引上げを図っていくことが必要。
- たんぱく質摂取関係では、国際穀物価格高騰の可能性もある下で、国産大豆や国産飼料の利用を向上させ、国産割合を増加していくことが必要。
- 脂質については、現在消費量が減少傾向にあるが、引き続き摂取抑制を働きかけるなどの取組が必要。

## 【朝食欠食者数】

平成10年	平成20年
911万人	1,686万人

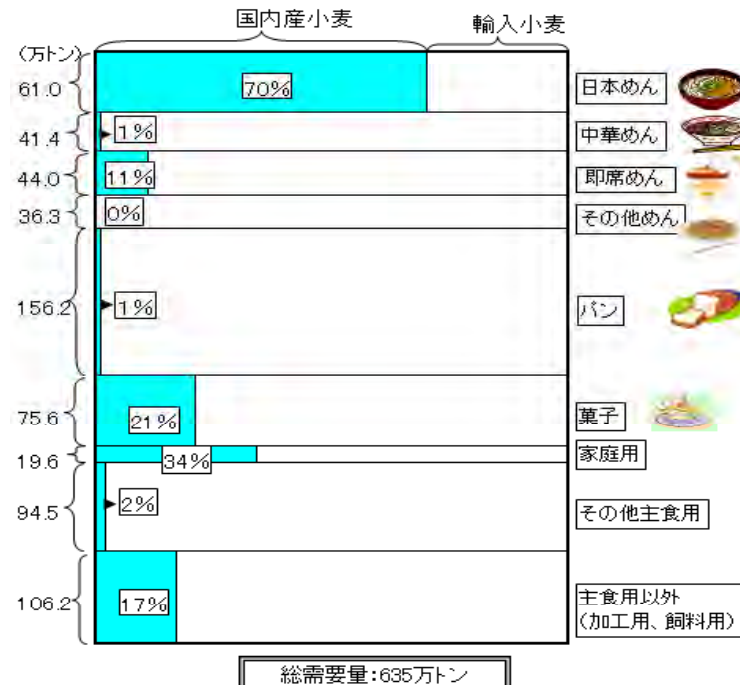
資料:厚生労働省「国民健康・栄養調査」

## 【米の消費量に占める家計消費、外食・中食等消費の割合の推移(1人1年当たり)】



資料:「食料需給表」、「家計調査」、「生産者の米国現在高等調査」等を基に農林水産省で推計

## 【小麦需要に占める国内産小麦の使用割合(平成19年度)】



注:「その他主食用」は、カレー粉、でん粉、つなぎ粉、天ぷら粉等である。

## 【国産大豆の用途別供給割合(平成19年)】



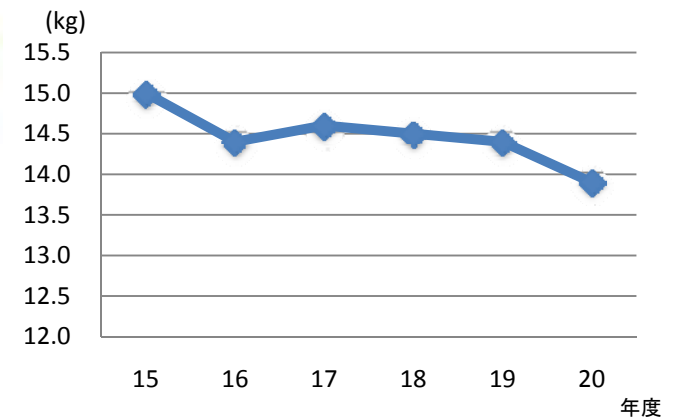
## 【大豆・とうもろこしの国際価格の動向】

単位:ドル/トン

	2000年	2008年	2009年
大豆	183	453	381
とうもろこし	82	207	146

注:シカゴ商品取引所の各月の第1金曜日の期近価格を単純平均したもの。

## 【油脂の消費量の推移】



資料:農林水産省「食料需給表」

## (5) 食料自給率向上の国民的な意義(食料供給以外の便益)

- 食料自給率向上に向けて生産の増大を図ることにより、食料の供給という本来の目的以外にも、国民経済、雇用、健康、環境面等で様々な便益が発揮される。食料自給率向上に対し国民的な理解を得る上で、これらの便益について国民へ情報提供していくことが必要。

食料自給率が向上する結果

食料の安定供給

国民経済上の意義

○食料生産の増大を通じて、商業(卸、小売等)、運輸(貨物輸送等)、対事業所サービス(農機具賃貸等)など関連産業における生産活動と、これら産業に従事する雇用が誘発

(参考)

国内食料生産額が1千億円増えると、加えて間接的に約1千億円の経済波及効果。(H17産業連関表より試算)

○また、米粉製粉施設や加工販売施設への投資など地域における関連投資が誘発され、地域経済が活性化

多面的機能の発揮

○農地の確保・耕作放棄地の解消を行うことにより、洪水防止機能を始めとした多面的機能が維持増進。

(参考)

農業の多面的機能の貨幣評価試算(平成12年ベース)  
洪水防止機能 3兆4988億円  
河川流況安定機能 1兆4633億円 等

健康・環境面の便益

健康面

栄養のとれた食生活の実現により国民の健康、生活習慣病の予防

環境面

フードマイレージの減少に貢献  
(注)

バーチャルウォーター輸入量減少による世界の貴重な水資源の消費削減

持続可能に営まれることにより、生物多様性保全に貢献

# (参考) 環境面の便益の説明

## 生物多様性

農林水産業は、暮らしに不可欠な食料の供給を始めとして、国土や自然環境の保全、良好な景観の形成等に貢献。  
持続可能に営むことにより、生物多様性保全に貢献

### 生態系の多様性

田園地域・里山里地、森林、藻場・干潟等、多様な自然環境に応じた生態系があること

### 種の多様性

メダカやトンボなど、動物や植物、土壌中の微生物に至るまで様々な生き物がいること

### 遺伝子の多様性

同じ種でも模様や、病気への耐性など、個性があること

国内農業生産が持続可能に営まれることによりこれら生物多様性を下支え

## バーチャルウォーター

バーチャルウォーターとは、輸入している農産物等を仮に自国で生産する場合に必要であった水資源量のこと

我が国の世界からのバーチャルウォーター輸入量は年間627億 $m^3$ 。1人当たり換算で一般家庭での年間水使用量の約5.6倍に相当



627億 $m^3$

### 穀物

283億 $m^3$ /年



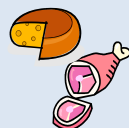
### 大豆

121億 $m^3$ /年



### 畜産物

223億 $m^3$ /年



減らすことで世界の水問題に貢献できる可能性

資料：東京大学生産技術研究所 沖 大幹教授等のグループ試算。

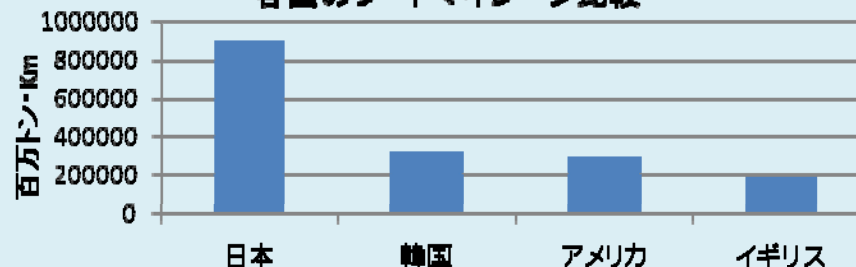
注：1人1日当たり水使用量は242 (東京都水道局)。

## フードマイレージ

フードマイレージとは、輸入される食料の重量×輸送距離で示される指標。

我が国のフードマイレージはアメリカ、イギリス、韓国と比べても5倍から3倍の大きさ

### 各国のフードマイレージ比較



資料：農林水産政策研究 第5号(2003年12月25日発行)より  
中田哲也「食料の総輸入量・距離(フード・マイレージ)とその環境に及ぼす負荷に関する考察」

注：フードマイレージは輸送距離に着目しているが、生産から廃棄・リサイクルに至る全工程を考慮したカーボンフットプリントを表示しCO2削減に向けた消費行動を働きかける取組も各国(日本、イギリス、フランス、スイス、スウェーデン、ニュージーランド、オーストラリア、韓国等)で見られる。

## (6) 食料自給率向上に向けた予算の重点的、効率的執行

- 農林水産予算については、そのほとんどが食料自給率向上に関係。このうち、平成22年度概算決定における主要な食料自給率向上関連事業は、戸別所得補償制度に関するモデル対策をはじめとした農地の確保、農業経営の安定化、生産性を向上させるための技術開発の推進など総額約9千億円。
- 今後とも、食料自給率向上に向けた予算の重点的、効率的執行に努めていくことが必要。

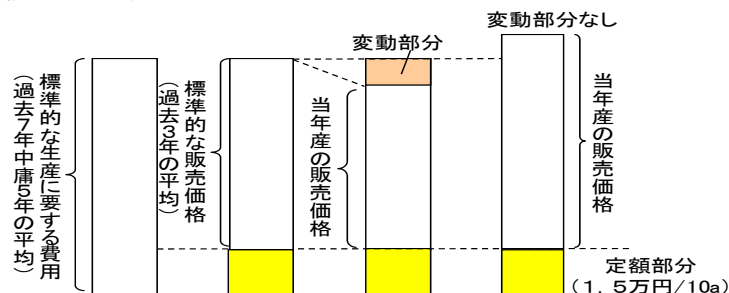
### 個別品目の生産拡大、安定供給対策 6,126億円

#### ○戸別所得補償制度のモデル対策 5,618億円

##### ポイント

- ① 自給率向上のための戦略作物等への直接助成
- ② 自給率向上の環境整備を図るための水田農業経営への助成

- 米戸別所得補償制度モデル事業 337,088百万円
- 戸別所得補償制度導入推進事業 7,641百万円
- 統計調査事業 362百万円



#### ○水田利活用自給力向上事業 216,729百万円

作物	単価(10a当たり)
麦、大豆、飼料作物	35,000円
新規需要米 (米粉用・飼料用・バイオ燃料用米、WCS用稲)	80,000円
そば、なたね、加工用米	20,000円
その他作物:都道府県単位で単価設定可能	10,000円
二毛作助成(主食用米と戦略作物又は戦略作物同士の組み合わせ)	15,000円

#### ○生産、加工、流通、消費拡大対策

- 産地の収益力向上を支援  
【産地収益力向上支援事業 3,813百万円】
- 米の消費拡大  
【未来を切り拓く6次産業創出総合対策のうち地産地消・販路拡大・価値向上の内数(米を中心とした日本型食生活の推進) 422百万円】
- 麦、大豆、新規需要米の需要拡大  
【自給力向上戦略的作物等緊急需要拡大事業 2,718百万円】
- 国産農産物、加工・業務用仕向け量の増加、流通コストの低減  
【農業所得向上新分野支援対策事業のうち国産原材料サプライチェーン構築事業 2,879百万円】
- 国産チーズ向け生乳の供給拡大  
【国産チーズ供給拡大・高付加価値化対策事業 2,914百万円】

他

#### ○研究開発

- 食料自給率向上に資する研究開発の強化  
【自給飼料を基盤とした国産畜産物の高付加価値化技術の開発545百万円】  
【水田の潜在能力発揮等による農地周年有効活用技術の開発604百万円】

他

#### ○施設整備

- 生産・経営から流通までの共同利用施設整備  
【強い農業づくり交付金 14,385百万円の内数】
- 米粉、飼料用米の低コスト化に必要な機械・施設整備  
【農山漁村活性化プロジェクト支援交付金(新規需要米生産製造連携関連施設整備事業) 24,591百万円の内数】

他

#### ○飼料自給率の向上

- 粗飼料・エコフィードの生産利用の拡大  
【国産粗飼料増産対策事業 2,399百万円】
- 単収向上のための技術開発  
【自給飼料を基盤とした国産畜産物の高付加価値化技術の開発 545百万円】

他

### その他横断的対策 2,783億円

#### 生産要素(農地・人)関連への支援対策 2,769億円

- 【耕作放棄地再生利用緊急対策交付金 所要額 14,050百万円】
- 【経営体育成基盤整備事業 12,073百万円】
- 【水田・畑作経営所得安定対策 233,041百万円】
- 【畜産担い手育成総合整備事業 3,865百万円】

他

#### その他 14億円

- 【食料自給率向上国民運動拡大推進事業 1,000百万円】
- 【強い農業づくり交付金(地産地消促進特別枠) 350百万円】
- 【未来を切り拓く6次産業創出事業のうち食文化活用・創造事業 64百万円】

## (7) まとめ - 食料自給率目標の策定方向 -

以下のような考え方にに基づき、品目別の課題と具体的な目標を検討し、諸課題を達成しつつ目指すべき目標として食料自給率目標を策定することとしてはどうか。

- ① 世界の穀物価格は中長期的にも高い水準で推移。食料自給率が先進国中最低水準にある我が国としては、食料安全保障の観点から、より高い食料自給率水準を目指していく。
- ② 食料自給率を向上させるための鍵は水田。農業者の高齢化が進む中で、水田をはじめとする農業の活力を取り戻し、麦、大豆、米粉用・飼料用米の作付拡大や単収増加を図ることに重点を置く。
- ③ このため、予算の重点化、効率化等により、農業者の経営安定を図るとともに、農業を魅力あるものとしていく。
- ④ 食料自給率の向上を図るためには、国産農産物が消費者に受け入れられることが大前提。人口の減少、高齢化、健康志向の高まり等のトレンドを分析して、戦略的に対応する。
- ⑤ 国民理解を促進するため、食料自給率向上の国民にとっての意義を多面的に説明していく。

## 2 食料安全保障の新たな課題について



# (1) 食料安全保障の確保における新たな課題

- 近年、グローバル化の進展、経済の高度化、食料品の生産流通の複雑化・高度化等に対応して、フードチェーンの各段階において食料の安定供給をおびやかす様々なリスクが生じるおそれが出てきている。
- 食料安全保障を確かなものとするためには、食料自給率の向上の他にも克服しなければならない課題が存在する。

## 世界の食料需給のひっ迫に伴い、他国の農地取得の動きが活発化

- **韓国**
  - 民間企業がロシア極東地域の穀倉地帯で1万haの農場を所有・運営する営農法人の株式67.6%を取得
  - 会社が、タンザニア政府と、10万haの農業複合団地の造成事業を推進すると発表。うち5万haを無償借入予定
- **中国**
  - 民間企業がカメルーンで1万haを借り受け、米等を生産
  - ザンビアでバイオ燃料用ジャトロファを200万ha生産することを計画
- **サウジアラビア**
  - スーダン、エチオピア、ウクライナ、パキスタン、タイ等への大規模投資を検討(小麦、トウモロコシ、米等)
- **アラブ首長国連邦**
  - スーダンで3万haの農地取得。トウモロコシ、小麦、パレイシヨ、米を生産
  - パキスタンで32万haの農地取得を計画

(資料：新聞等の情報を基に整理)

## 化学肥料の原料はほぼ全てを輸入に依存



資料：USGS Mineral Commodity Summaries 2009

## 全体的な供給不足時でなくても食のライフラインが確保されない事態が発生

人口減少、高齢化が進んだ集落の住民の約16%が、食料を身近で買えないことを不安視

〈生活する上で一番困っていること・不安なこと〉



(資料：国土交通省「人口減少・高齢化が進んだ集落等を対象とした「日常生活に関するアンケート」(中間報告)を基に農水省作成)

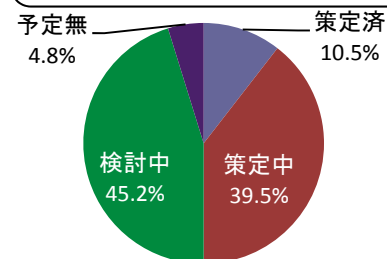
新型感染症等の流行により流通が混乱すると、食料の安定供給に影響がでるおそれ

今般の新型インフルエンザ発生に伴う食料供給の混乱事例

- ・ 休校等の影響で、パート従業員や学生アルバイトの確保が困難となり、小売店や外食産業が休業。
- また、学校向け牛乳が余剰となったため、需給調整等を実施。
- ・ 小売店等で米、缶詰、インスタント食品等の販売が急増したため、仕入量を増加。

(資料：新聞等の情報を基に整理)

新型インフルエンザに備え事業継続計画(BCP)を策定している食品産業事業者は、全体の1割程度



(研修会受講者アンケート集計結果(平成21年7月実施・農林水産省補助事業))

地球温暖化、水資源の確保等、中長期的な課題への対応も必要

※ 本資料1の(1)食料をとりまく事情 ①世界の食料需給動向を参照

## (2) 総合的な食料安全保障の必要性

- 我が国の食料安全保障についても、食料の量的確保を中心とした「供給面」に加え、食料の質や栄養、食生活等を含む「需要面」、食料の物理的な入手可能性を考慮する「アクセス面」も、考慮していくべきではないか。
- 食料をめぐる「供給面」「需要面」「アクセス面」からの課題は省庁横断的なものであり、関係省庁との連携も検討しつつ、総合的な食料安全保障について検討することが必要。

	我が国の食料をめぐる課題	農政における対応方向	関係行政との連携
供給面	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農業生産の低下</li> <li>・ 国際食料需給のひっ迫</li> <li>・ 生産資材の海外依存</li> <li>・ 資源エネルギー、地球温暖化等の中長期的課題</li> <li>・ 過剰な投機資金の流入</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 食料自給率の向上</li> <li>・ 海外農業投資の促進、途上国支援等の国際的な取組の推進</li> <li>・ 肥料等の確保、遺伝資源の確保、省石油対策</li> <li>・ 代替エネルギー対策、地球温暖化の影響分析等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国際協力行政との連携</li> <li>・ 資源・エネルギー行政との連携</li> <li>・ 環境行政との連携</li> <li>・ 米国等との各国商品先物規制当局との連携等</li> </ul>
需要面	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 食品の安全に関する関心の高まり</li> <li>・ 食料購買能力</li> <li>・ 健康、栄養バランスの問題</li> <li>・ 多様なニーズへの対応</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 食の安全と消費者の信頼確保</li> <li>・ 様々な需要に応じた食料の安定供給の確保等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 食品安全・消費者行政との連携</li> <li>・ 健康・栄養行政との連携等</li> </ul>
アクセス面	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新型感染症発生時等のフードチェーン機能の確保</li> <li>・ 食料品店等へのアクセスが困難な高齢者等に対する食料品提供機会の確保</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 食品産業事業者等における事業継続計画の策定推進</li> <li>・ 家庭における食料品の備蓄</li> <li>・ 食料調達に困難を感じる国民への食料供給対策の検討等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新型感染症対策行政との連携</li> <li>・ 地域振興行政との連携</li> <li>・ 物流行政との連携等</li> </ul>



総合的な食料安全保障の確立

# (参考) 食料安全保障の目標・施策の切り口

- FAOによる食料安全保障の定義(1996年世界食料サミット行動計画)は、総合的な側面を考慮。
- 諸外国において、食料安全保障は「供給面」「需要面」「アクセス面」から複合的に取り組まれている。

## 1. FAOによる食料安全保障の定義 (1996年世界食料サミット行動計画)

「食料安全保障は、全ての人々が、いかなる時にも、彼らの活動的で健康的な生活のために必要な食生活上のニーズと嗜好に合致した、十分で、安全で、栄養のある食料を物理的にも経済的にも入手可能であるときに達成される。」

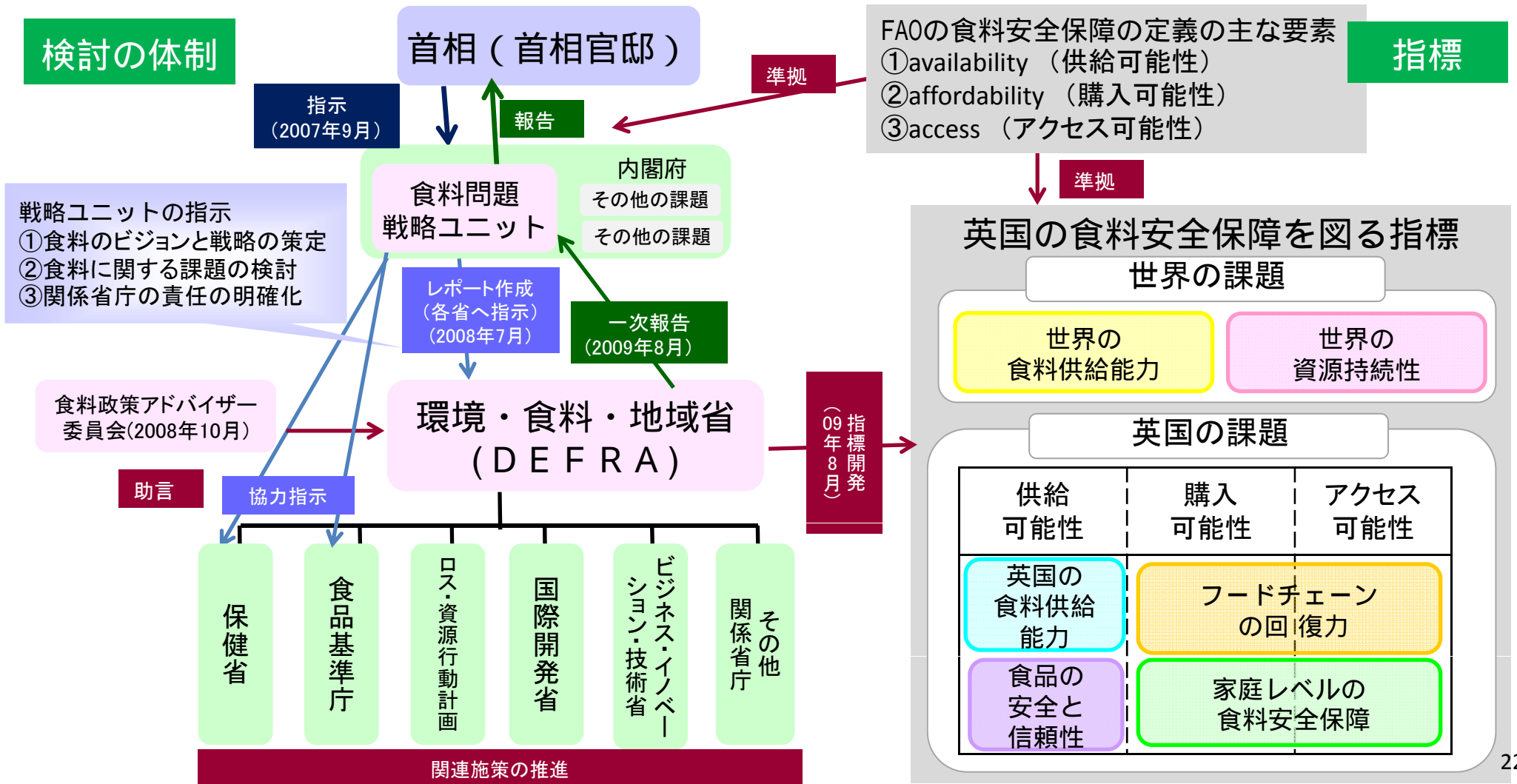
## 2. 諸外国で食料安全保障として取り組んでいる事項

	イギリス	フランス	米国
供給面	<ul style="list-style-type: none"> <li>①気候変動に対応した世界の農業生産の増大</li> <li>②石油、水、土壌等資源の効率的利用</li> <li>③英国内の農業生産力維持</li> <li>④輸入国の多様化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①持続可能な世界の農業生産の増大</li> <li>②2050年の世界の食料需給予測の実施</li> </ul>	生産性の向上、安定した輸入先の確保等を通じ、食料輸出国として世界の食料安全保障に貢献
需要面	「5 A DAY」等の取組を通じた野菜・果実を含む十分な食料供給と健康的な食生活の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>①国内貧困層の食料確保</li> <li>②食品ロス削減、畜産物摂取量減少等の食料消費の形態変化を重視</li> <li>③途上国の栄養不足人口削減のためのFAOにおける議論の主導</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①バウチャー支給等の支援による国内貧困層の食料確保</li> <li>②野菜、果実等の摂取を進める食生活ガイドラインの実現に必要な食料供給の確保への取組</li> </ul>
アクセス面	<ul style="list-style-type: none"> <li>①港湾混乱に対応した代替輸入港確保</li> <li>②災害時の戦略的な道路確保</li> <li>③事業継続計画の確実な実施</li> <li>④全世帯の食料品店へのアクセス確保</li> </ul>	関係省庁の連携による災害時等の食料供給対応	家庭レベルでの食料安全保障の確保に向け、食料品店へアクセスできない世帯の現状を把握

資料：農林水産省大臣官房食料安全保障課による各国政府関係者に対するヒアリングを基に整理。


# (参考) イギリスの食料安全保障政策

- 2007年9月、イギリスでは、健康、食品安全、経済及び環境といった食料政策全般について、政府一体となって総合的に検討するため、首相の指示により内閣府に「戦略ユニット」を設置。戦略ユニットでの検討の結果、食料政策に関する省庁横断的な課題が示されるとともに各省庁の責任を明確化。
- 環境・農業・地域省(DEFRA)は、戦略ユニットからの指示(「食料のビジョンと戦略の立案」)を受け、イギリスの食料安全保障のレベルを評価する指標を開発し、指標ごとに客観的データに基づきリスクの大きさを分析・評価した結果を発表。



# 参考資料

## (食料自給率目標の考え方及び 食料安全保障について)



平成 2 2 年 1 月

農林水産省

# 目 次

---

- |   |                       |    |
|---|-----------------------|----|
| 1 | 現行基本計画における個別品目毎の目標の検証 | 3  |
| 2 | その他                   | 14 |

# 1 現行基本計画における個別品目毎の目標の検証



# 「望ましい食料消費の姿」と「生産努力目標」の品目別検証

消費

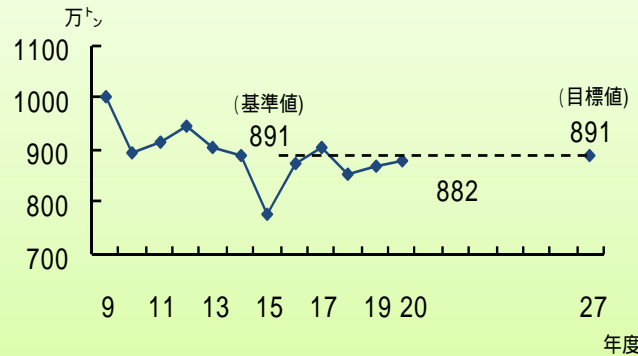
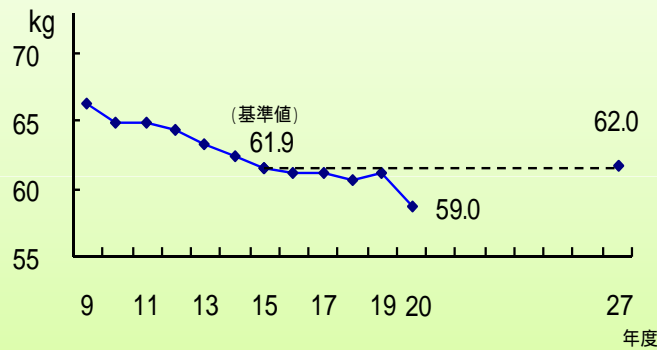
生産

検証

米

(望ましい食料消費の姿)

(生産努力目標)

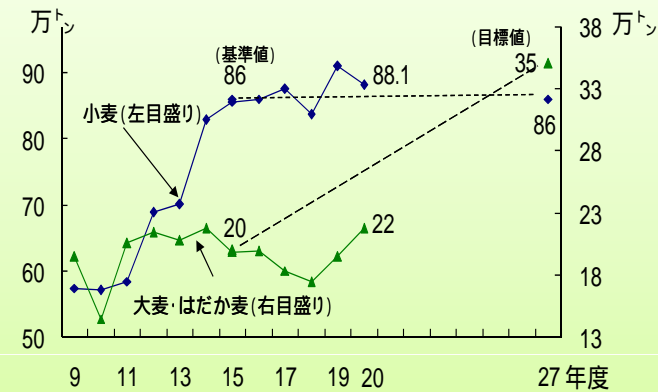
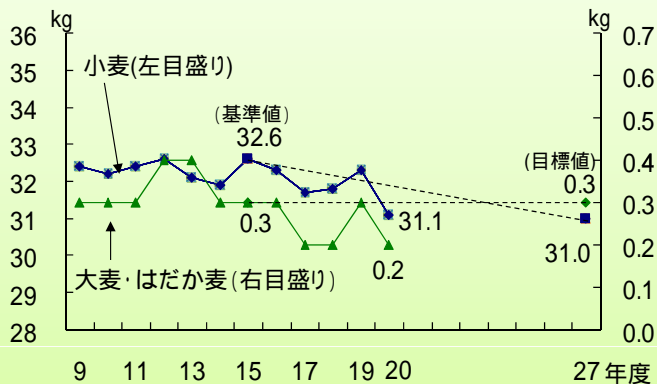


消費面は、19年度は食料品全般の価格が上昇し、米に割安感が生じたため、家庭を中心に増加したものの、トレンドとして減少傾向で推移。今後、米飯給食や朝食キャンペーンの推進の他、米粉の消費拡大を推進

生産面は、消費者の需要に応じた効率的な生産を推進し、消費拡大に結びつけていく

注：生産努力目標の基準値は15年の国産消費仕向量

麦



消費面は、小麦、大麦とも、変動はあるものの、概ね目標に沿って推移。今後も、消費者ニーズに適合した品質の麦を適切な価格で供給していく

生産面は、小麦は豊凶変動はあるものの目標を概ね達成。大麦は小麦よりも収益性が劣ること等から目標を下回って推移。今後、小麦はパン・中華めん用、大麦は主食用、焼耐用など実需の要望を踏まえた生産を推進

## 消費

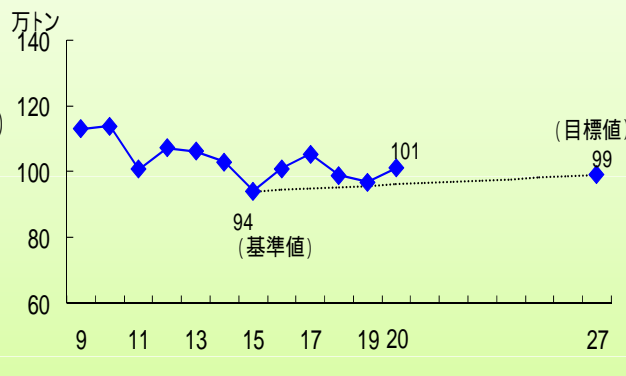
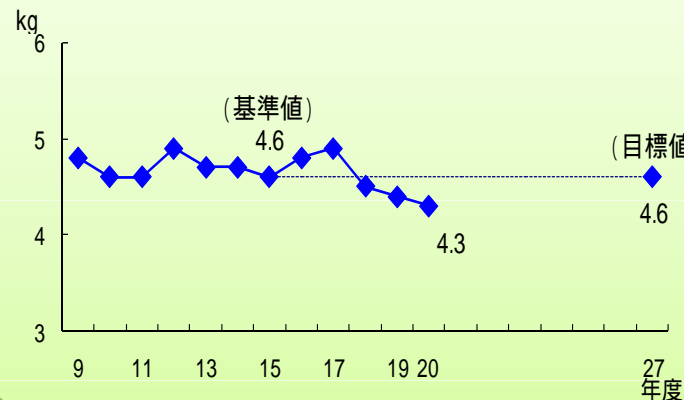
(望ましい食料消費の姿)

## 生産

(生産努力目標)

## 検証

### かんしょ

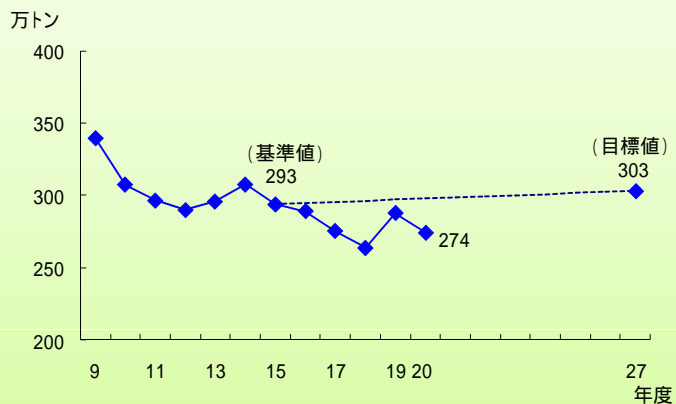
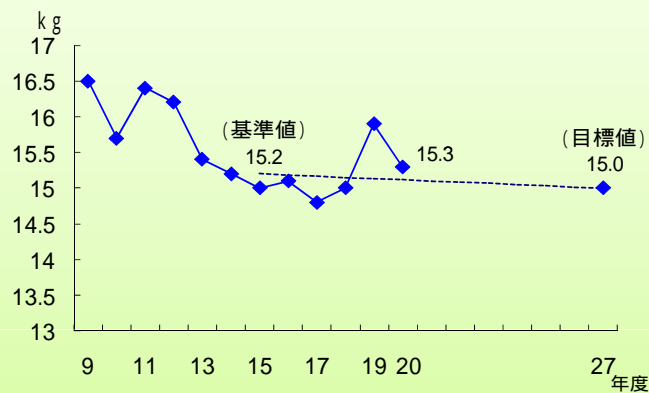


消費面は、国内生産の変動に左右される面があるものの、概ね横ばい

生産面は、焼酎原料需要の増加により作付面積は横ばいであるが、単収は天候が良好であったことにより微増

今後、実需者と連携し、加工食品用に育成された新品種の普及や、機械化一貫体系の確立・普及を推進

### ばれいしょ



消費面は、前年に比べ減少しているものの、概ね目標へのトレンドに沿って推移。

生産面は、作付面積は北海道で他作物への転換等により減少、単収は天候不順、病害虫抵抗性品種や収量性に優れた新品種への転換が遅れていることから、横ばい。今後、実需者等と連携し、国産割合の低いフライドポテトなど加工用向けの生産を推進

## 消費

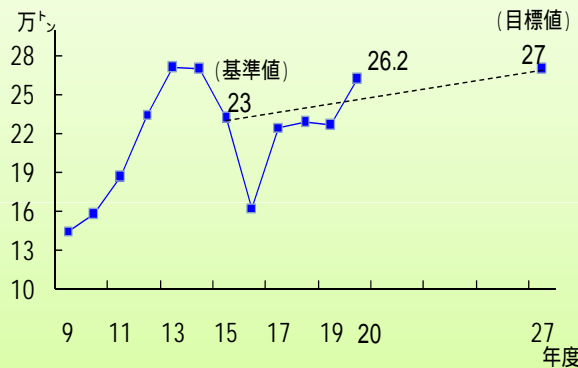
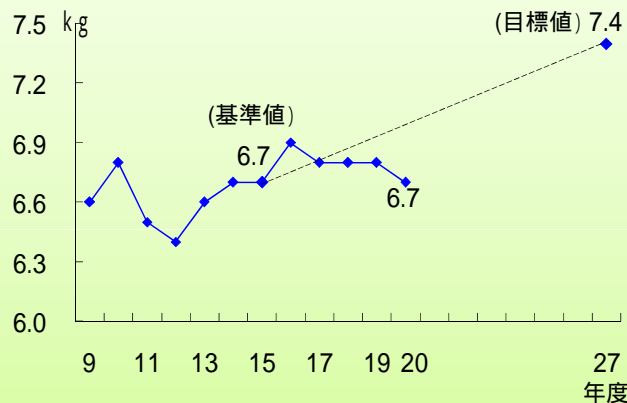
(望ましい食料消費の姿)

## 生産

(生産努力目標)

## 検証

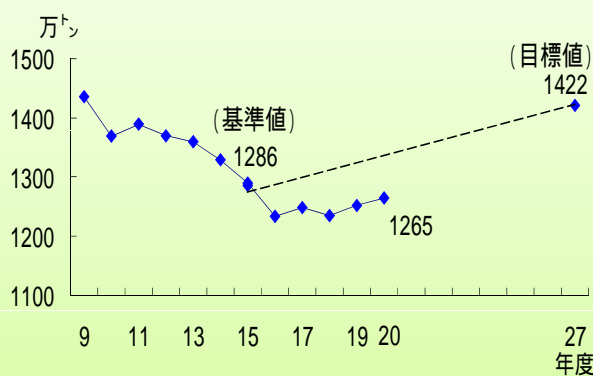
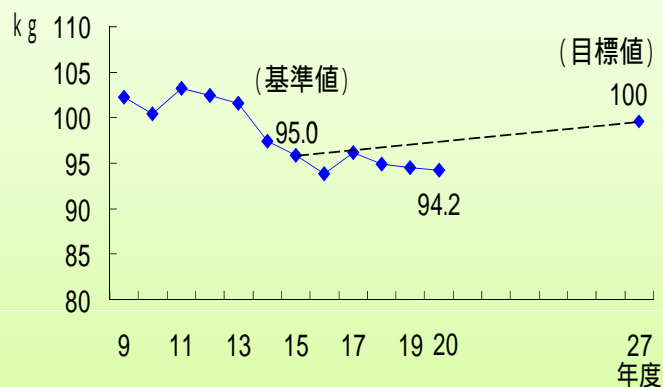
### 大豆



消費面は、栄養バランスの改善による増加を見込んだ目標値に対し、製品価格の改定や経済状況の悪化により全体的に減少傾向だったことから、前年を下回っているが、今後も、大豆製品の消費拡大を推進

生産面は、20年産は作付面積、単収ともに増加したものの、台風等の影響を受けやすく年次変動が大きい。このため、湿害対策等の新技術の普及による作柄の安定化、作付け拡大を推進

### 野菜



消費面は、食生活の多様化・簡便化による消費の減少、重量野菜の減少等により、目標へのトレンドを下回って推移。今後も、国産野菜の消費拡大を引き続き推進

生産面は、農業従事者の減少・高齢化により作付けが減少。単収は伸びてきているものの生産量は目標へのトレンドを下回る状況。今後、低コスト化・省力化を進めるとともに、国産ニーズが高まっている加工・業務用需要への対応を強化

## 消費

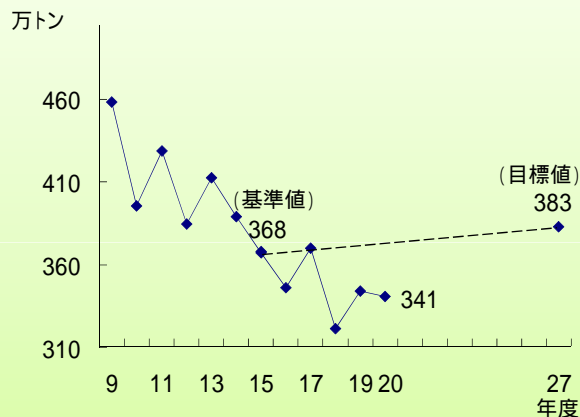
(望ましい食料消費の姿)

## 生産

(生産努力目標)

## 検証

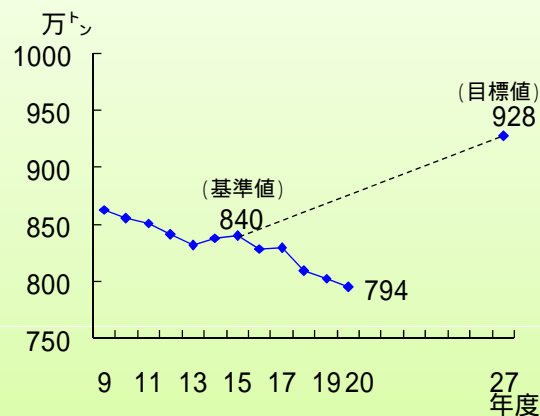
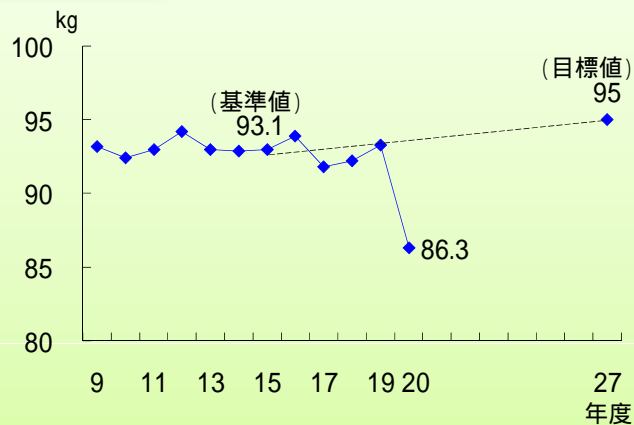
### 果実



消費面は、年毎の増減はあるものの、平均的には目標へのトレンドに沿って推移しており、今後は、みかんなど機能性成分の普及啓発、消費の少ない若年層の簡便化志向に対応した新商品の開発・普及を推進

生産面は、年毎の変動はあるが、品目・品種転換の遅れ、効率的な生産体制の整備の遅れや、農業従事者の減少・高齢化により目標へのトレンドを下回って推移。今後、消費者ニーズに応じた生産を推進

### 生乳



消費面は、栄養バランスの改善による増加を見込んだ目標値に対し、20年度、景気の後退等により、それまで増加傾向にあったチーズの消費が大幅に減少したことから、トレンドを大きく下回っているところ

生産面は、国内の生乳需給緩和により、18・19年度、生産者団体が自主的に減産型の計画生産に取り組んだことや、酪農家戸数や乳牛飼養頭数減少等から、目標へのトレンドを下回って推移。今後、需要増加が期待されるチーズ等乳製品向けの供給拡大など需要に応じた生乳生産や、低コスト化を推進

注：消費面は牛乳・乳製品の数値

## 消費

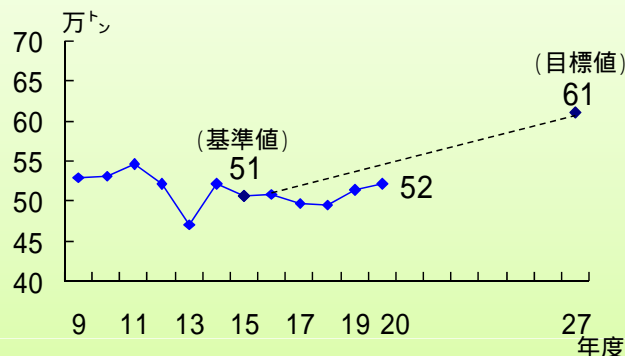
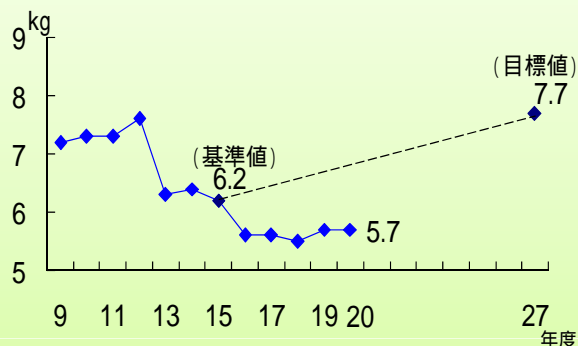
(望ましい食料消費の姿)

## 生産

(生産努力目標)

## 検証

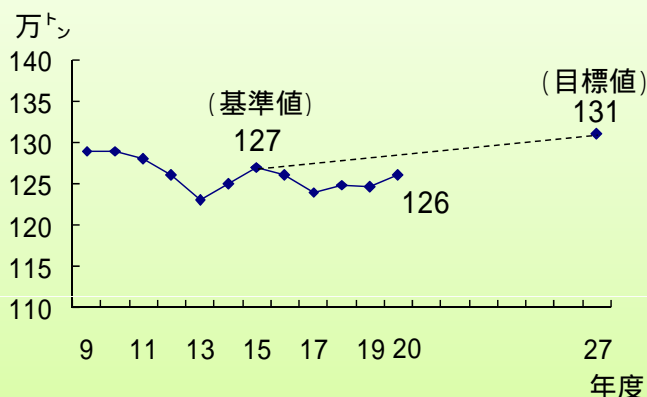
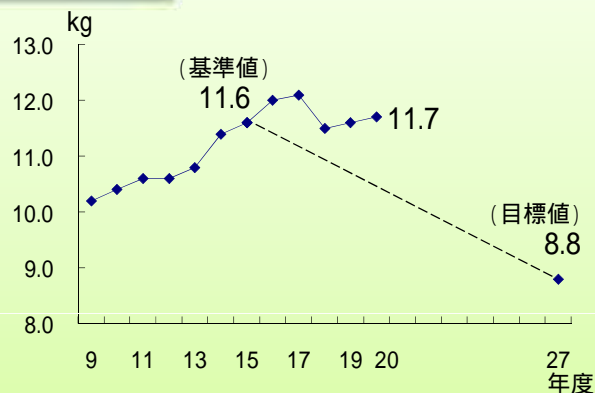
### 牛肉



消費面は、平成13年度の我が国でのBSE発生、15年度の米国でのBSE発生を契機として減少。現在なおBSE発生前の水準に回復していない状況

生産面は、肉専用種は増加しているものの乳用種等が減少傾向で推移していることから、目標へのトレンドを下回って推移。今後、肉用牛経営の安定対策、自給飼料の生産利用の拡大を強力に推進

### 豚肉



消費面は、牛肉の供給が回復しない中、豚肉需要が堅調に推移したことから、目標へのトレンドを上回って推移

生産面は概ね横ばいで推移しているが、近年は子取用めす豚頭数の増加や衛生対策の効果から増加傾向。今後は、飼養・衛生管理の改善や、遺伝的能力評価等を活用した改良による繁殖能力・産肉能力の向上による生産コストの低減、加工・業務用需要への対応の強化を図ると共に、輸入品との差別化による国産シェアの拡大を推進

## 消費

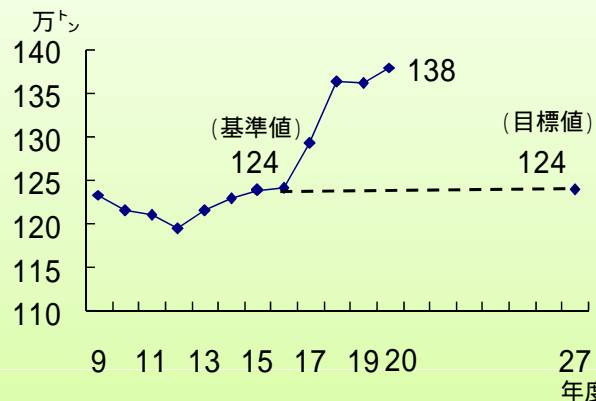
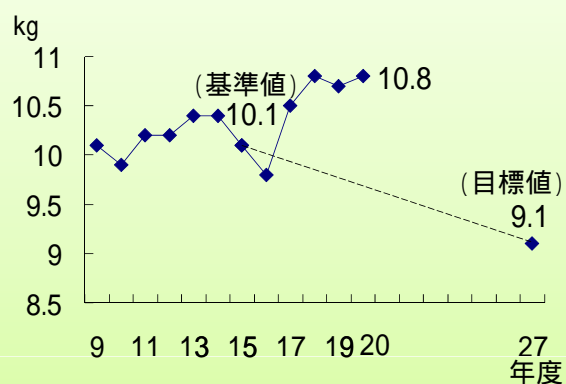
(望ましい食料消費の姿)

## 生産

(生産努力目標)

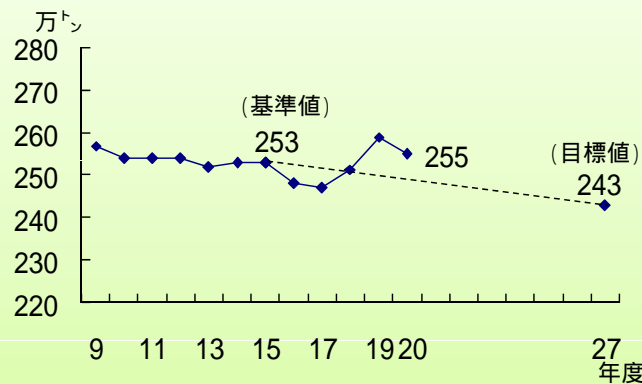
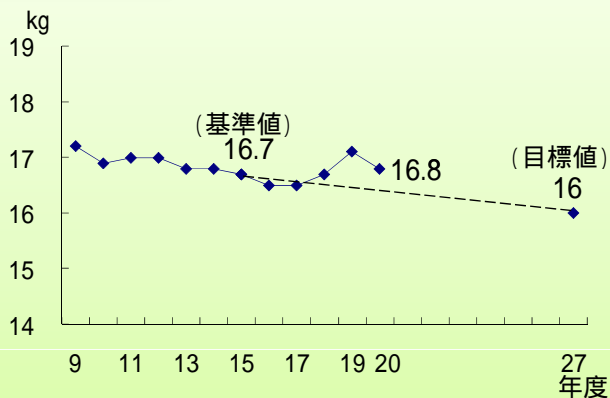
## 検証

### 鶏肉



消費面は、16年の高病原性鳥インフルエンザの影響から回復し、家計消費が好調なことから、目標へのトレンドを上回って推移  
生産面は、消費量の回復を反映、目標へのトレンドを上回って推移。需要に見合った生産を引き続き推進

### 鶏卵



消費面は、目標値へのトレンドをやや上回っているが、概ね横ばいで推移  
生産面は、近年概ね横ばい。生産者の自主的な取組による需要に見合った生産を引き続き推進

## 消費

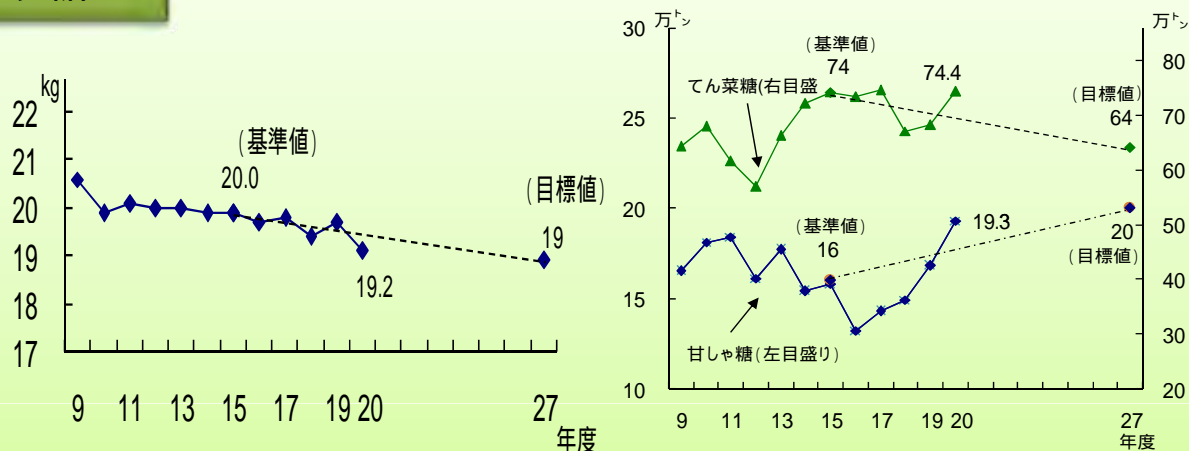
(望ましい食料消費の姿)

## 生産

(生産努力目標)

## 検証

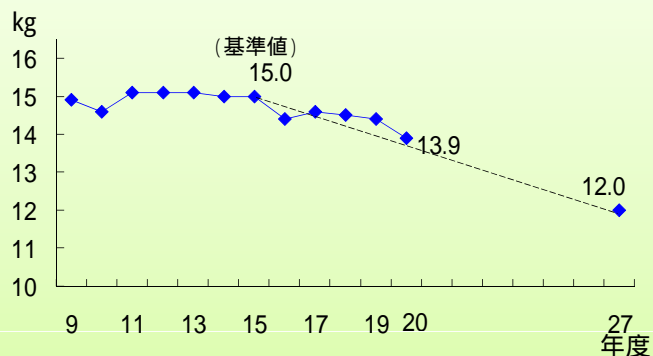
### 砂糖



消費面は、昨秋以降、景気低迷の影響を受け、消費者の買い控え、実需者の販売不振等から、20年度は減少し、概ね目標へのトレンドに沿って推移

生産面は、てん菜、さとうきび共に概ねトレンドに沿って推移しているものの、20年度は豊作によりトレンドを若干上回っている。今後とも、需要に応じた計画的な生産を推進

### 油脂



消費面は、栄養バランスの改善による消費の抑制を見込んだ目標値に対して、消費者の健康志向により、近年の消費量は減少傾向で推移しているものの、目標へのトレンドを上回っている。今後、適切な食事摂取とともに、脂質の過剰摂取の実態や注意喚起を促す普及・啓発を展開

# 消費

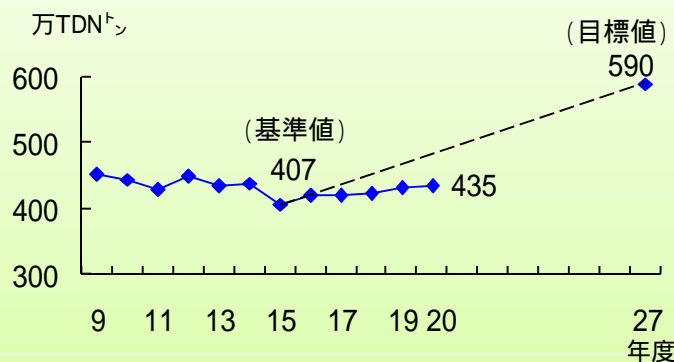
(望ましい食料消費の姿)

# 生産

(生産努力目標)

# 検証

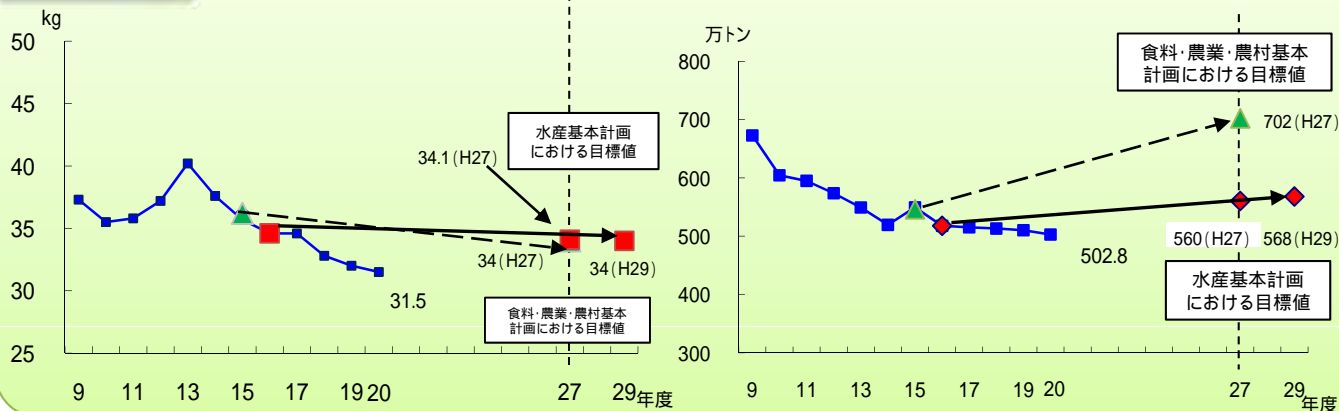
## 飼料作物



本生産数量にはわら等を含む

生産面は、畜産農家等の減少により、作付面積が減少傾向で推移してきたが、20年度は18年末からの配合飼料価格の高騰の中、北海道においては畑での青刈りとうもろこし、都府県では水田での稲発酵粗飼料を中心に飼料増産が推進され増加。今後、2毛作等農地の有効活用による作付拡大や優良品種の開発・普及等による単収増を推進。

## 魚介類



消費面は、消費減少に歯止めをかけることを見込んで設定した目標値に対して、消費者の魚離れにより輸入量が減少したことから、トレンドを下回って推移

生産面は、サンマ、サバ等が増加したものの、サケ類、マイワシ等で減少したため、トレンドを下回って推移。今後、水産資源の回復、漁場環境の整備、経営体の育成を推進

# 消費

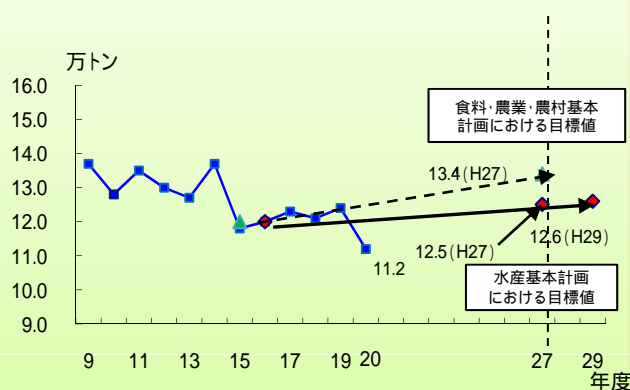
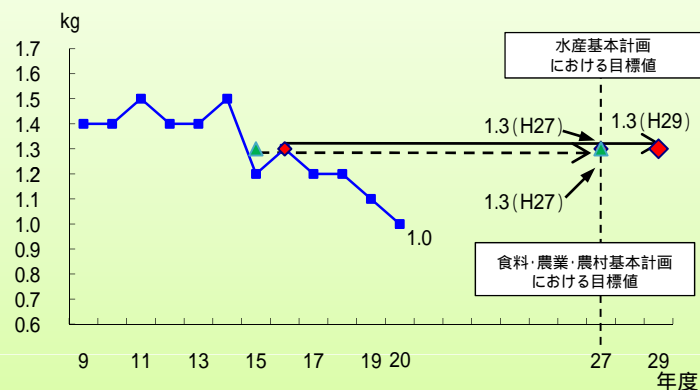
(望ましい食料消費の姿)

# 生産

(生産努力目標)

# 検証

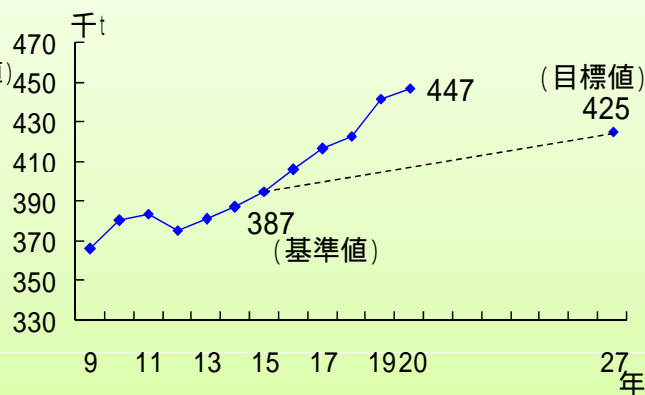
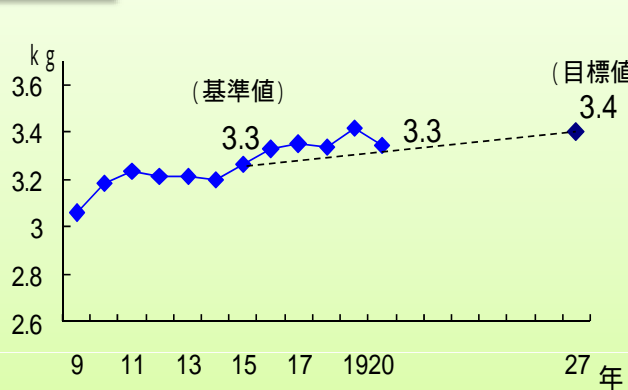
## 海藻類



消費面は、1人当たり純食料は、昭和51年度～平成14年度まで1.3～1.5kg程度で推移してきたが、20年度は1.0kgに減少し、トレンドを下回って推移

生産面は、水産基本計画のトレンドを上回って推移していたが、20年度は、海藻類の生産の6割を占めるのりの生産量が色落ち被害等により減少したため、下回った

## きのこ



消費面は、消費者の健康志向により、目標トレンドを上回って推移

生産面は、生産施設の整備が進んでいる、えのきたけ、ぶなしめじ、エリンギ等の生産量が増加していることから、トレンドを上回って推移

## 消費

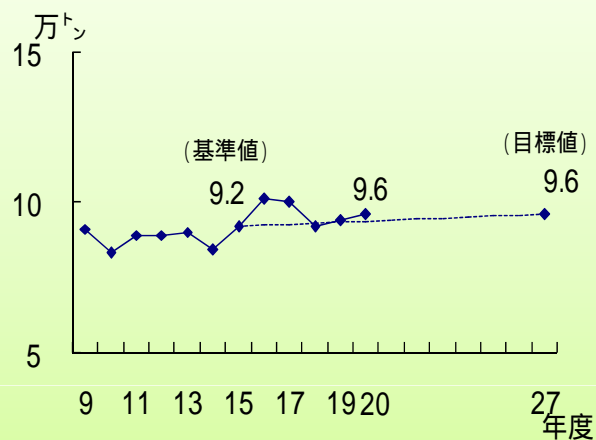
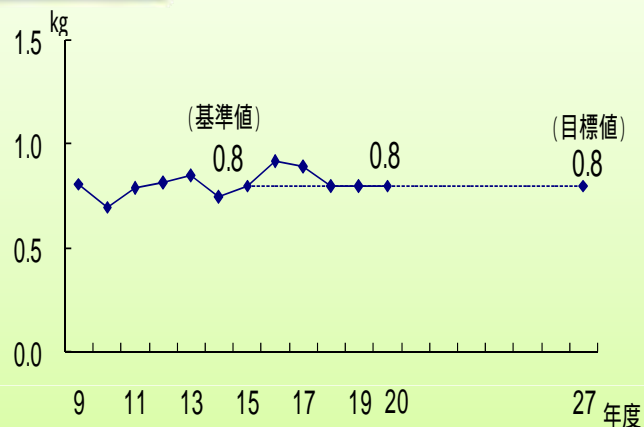
(望ましい食料消費の姿)

## 生産

(生産努力目標)

## 検証

### 茶



消費面は、リーフ茶については、一世帯当たりの消費額及び数量が減少し続けており、また、緑茶飲料についても、平成17年度までの大きな消費の伸びから一転して減少傾向になったため、緑茶全体の消費は、減少傾向で推移

生産面は、量的には概ね目標に達しているが、需給のゆるみに起因した茶価の低迷により、粗生産額は減少傾向。消費者の多様なニーズに即した特色ある茶の供給等を推進

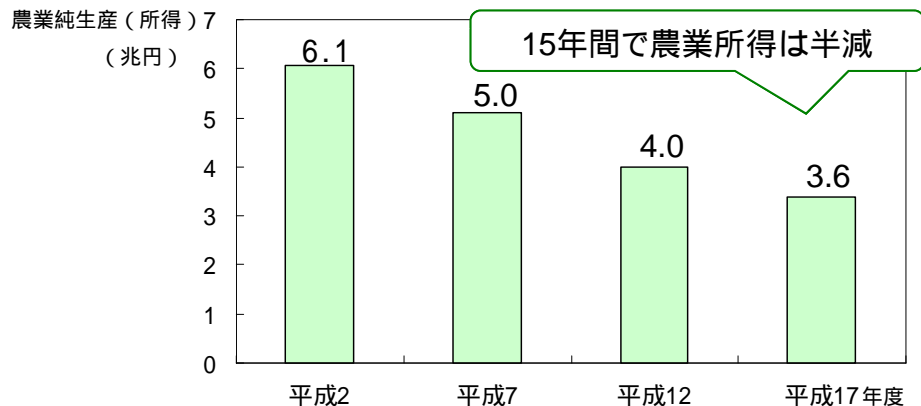
## 2 その他



# (参考1) 食料をとりまく事情 我が国農業・農村が直面する現実

我が国の農業・農村は、農業所得の激減、農業従事者の減少・高齢化、農村の疲弊、耕作放棄地の増加など、危機的な状況にあり、安全で安心な国産農産物の安定供給のためにも、産業としての持続性を速やかに回復し、農村の再生を図ることが急務。

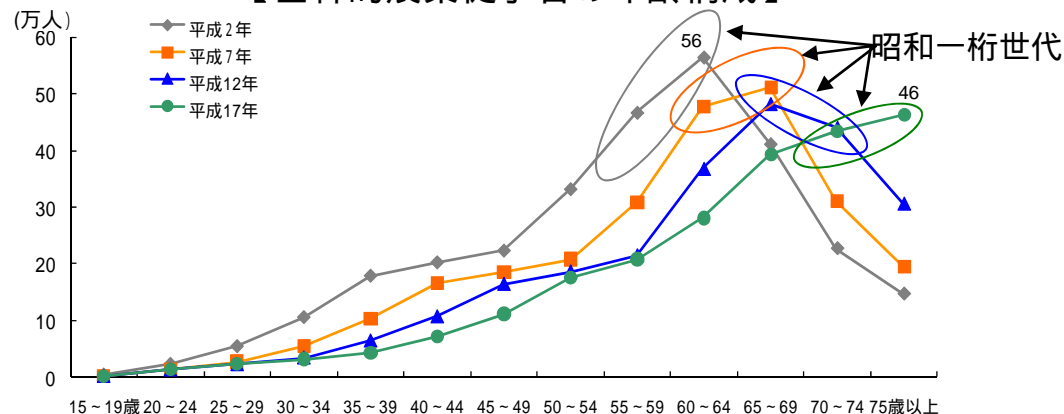
### 【農業所得の推移】



資料：農林水産省「農業・食料関連産業の経済計算」

注：農業純生産とは、「農業総生産 - 固定資本減耗（減価償却引当額 + 災害額） - 間接税 + 経常補助金」で算定され、所得として受け取った額に相当。

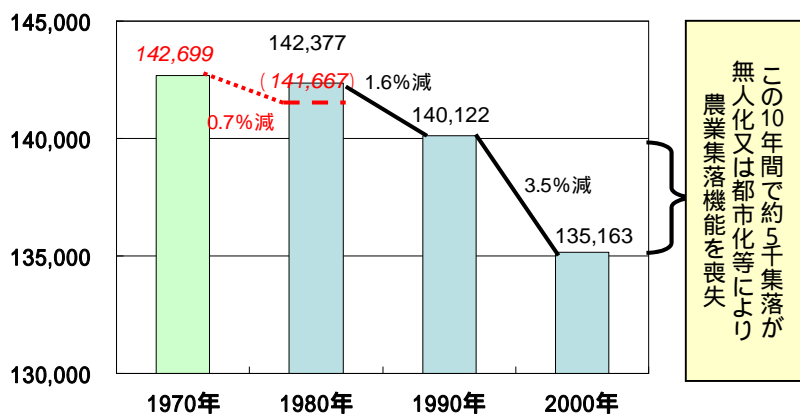
### 【基幹的農業従事者の年齢構成】



資料：農林水産省「農林業センサス」

注：基幹的農業従事者とは、自営農業に主として従事した15歳以上の世帯員（農業就業人口）のうち、普段の主な状態が「主に仕事（農業）」である者で、主に家事や育児を行う主婦や学生等を含まない。また、上記の図は販売農家のもの。

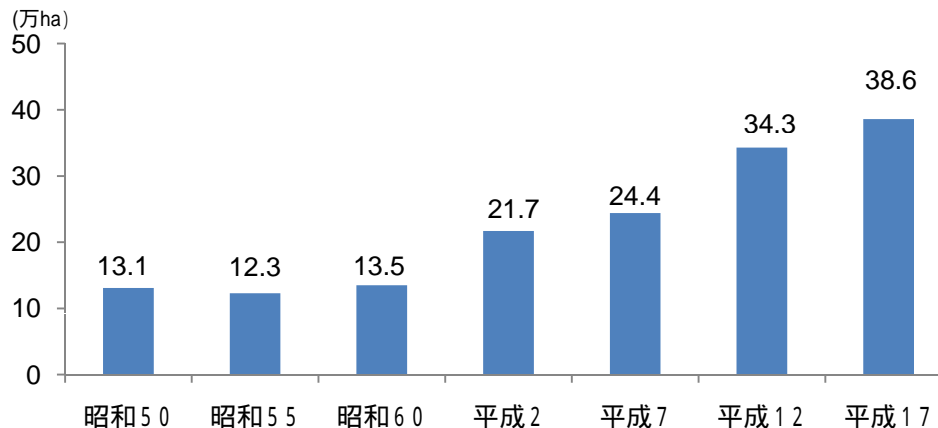
### 【農業集落数の推移】



注：昭和45、55年の斜体は沖縄を除く

資料：農林水産省「世界農林業センサス」における農業集落調査を基に作成

### 【耕作放棄地面積の推移】



資料：農林水産省「農林業センサス」

# (参考2) 農業生産力の試算方法について

平成12年センサスと平成17年センサスにより、主要品目ごとに販売農家の規模階層間の移動確率を算出。

< 例: 米における規模階層間の移動確率(H12→H17) >

	H17年 継続農家												自給的農家	離農家	
	10a未満	10~30	30~50	50~70	70~1.0ha	1.0~1.5	1.5~2.0	2.0~3.0	3.0~5.0	5.0~7.0	7.0~10.0	10.0ha以上			
H12年継続農家	10a未満	0.259	0.159	0.047	0.017	0.009	0.004	0.001	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.209	0.136
	10~30	0.013	0.436	0.130	0.019	0.007	0.003	0.001	0.001	0.000	0.000	0.000	0.000	0.235	0.107
	30~50	0.003	0.109	0.515	0.101	0.023	0.007	0.002	0.001	0.000	0.000	0.000	0.000	0.111	0.107
	50~70	0.002	0.037	0.187	0.452	0.134	0.027	0.005	0.002	0.001	0.000	0.000	0.000	0.049	0.086
	70~1.0ha	0.001	0.019	0.062	0.164	0.476	0.136	0.017	0.007	0.002	0.000	0.000	0.000	0.029	0.071
	1.0~1.5	0.001	0.009	0.026	0.046	0.160	0.519	0.110	0.032	0.007	0.001	0.000	0.000	0.018	0.057
	1.5~2.0	0.000	0.005	0.012	0.017	0.041	0.209	0.452	0.164	0.026	0.003	0.001	0.000	0.013	0.046
	2.0~3.0	0.000	0.003	0.007	0.009	0.016	0.057	0.154	0.526	0.151	0.014	0.003	0.001	0.010	0.036
	3.0~5.0	0.000	0.002	0.006	0.005	0.007	0.015	0.026	0.150	0.559	0.127	0.029	0.007	0.011	0.036
	5.0~7.0	0.000	0.001	0.002	0.004	0.004	0.007	0.008	0.028	0.174	0.435	0.203	0.050	0.012	0.042
	7.0~10.0	0.000	0.001	0.001	0.002	0.005	0.005	0.005	0.011	0.042	0.139	0.458	0.247	0.009	0.045
	10.0ha以上	0.000	0.001	0.001	0.001	0.001	0.004	0.003	0.007	0.013	0.024	0.100	0.763	0.006	0.057
	自給的農家	0.002	0.031	0.018	0.003	0.001	0.001	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.633	0.291
	新設農家	0.003	0.028	0.035	0.015	0.009	0.005	0.002	0.002	0.001	0.000	0.000	0.000	0.771	0.000

今後とも、規模階層間の移動がこの確率で推移するという前提の下、将来の規模階層別農家数、作付総面積等を推計。(対象品目: 米、小麦、野菜、果樹、かんしょ、ばれいしょ、大豆、てんさい、さとうきび、肉用牛、豚、乳用牛)

< 例: 米の経営規模別構造、総作付面積等の推計結果 >

単位: 戸

	H17	H22	H27	H32
10a未満	16,971	12,882	10,264	8,414
10~30	297,780	226,507	180,079	146,953
30~50	436,846	352,492	287,070	236,176
50~70	263,651	220,522	184,349	154,458
70~1.0ha	219,691	188,536	161,325	137,894
1.0~1.5	179,112	157,683	138,349	121,048
1.5~2.0	83,897	76,276	68,809	61,723
2.0~3.0	71,027	66,572	61,820	56,930
3.0~5.0	41,269	40,974	39,782	38,016
5.0~7.0	13,484	14,059	14,257	14,159
7.0~10.0	8,288	8,927	9,428	9,749
10.0ha以上	7,367	8,808	10,073	11,146
新設農家	26,122	26,122	26,122	26,122
合計	1,639,383	1,374,238	1,165,606	996,665

総作付面積 (ha)	1,494,370	1,376,163	1,270,491	1,174,483
平均作付面積 (a)	91.2	100.1	109.0	117.8

注: マルコフ分析を行う際、「不明農家」を除いているため、8ページの17年の農家数と本表の合計は一致しない。

作物統計等のデータ(過去10年中8年)に基づき、トレンドにより将来の単収(一頭当たり重量)を推計。将来の作付面積(飼養頭数)と将来の単収(一頭当たり重量)を乗じることにより、将来の生産量を推計。

推計した生産量を基に、平成17年の価格をウェイトとして加重平均し、農業生産力を推計。

## (参考3) 食料自給率を1%向上させるための品目別試算等について

(平成21年11月12日 第14回食料・農業・農村政策審議会企画部会資料)

### 基本的な考え方

1 次頁の表は、主要な土地利用型作物について、現在の単収等を前提として、各品目ごとに食料自給率を全体として1%向上させるために必要な増産量及び追加作付面積を単純に試算したもの。

2 試算実現のためには、戸別所得補償制度など生産面での政策的支援のほか、消費者が実際に国産食材の消費量を増大させることができるような環境整備が必要。このため、

生産面 : 消費者ニーズに即した高付加価値化や生産体制の整備

加工・流通面 : 需要増に対応した流通体制の確立などの対応

消費面 : 国産食材が消費者に受け入れられるための様々な努力

等が必要。

〔これらについては、次頁の表の「生産・流通・消費面における主要課題」として整理。〕

### 【試算上の留意点】

- 1 必要な追加作付面積について、実際には、輪作、裏作による耕地利用率の向上、耕作放棄地の解消、現在作付けられている作物からの作付転換により、必ずしも農地が追加で全て必要となるわけではない。
- 2 単収についても、現在見込まれる単収水準を用いているが、更なる単収の増加が将来的に図られれば必要となる農地面積も減少する可能性がある。

# 試算結果

(平成21年11月12日 第14回食料・農業・農村政策審議会企画部会資料)

品目	国内生産量 (平成20年)	単収 <sup>(注1)</sup>	作付面積 (平成20年)	食料自給率を 1%向上させる ための増産量	必要な追加 作付面積	÷	生産・流通・消費面 における主要課題
米 (米粉、飼料 米以外)	882万トン (59.0kg/1人・1年)	530kg/10a	163万ha	+ 34万トン (+ 2.5kg/1人・1年)	7万ha	4%	・消費者、量販店、外食・中食事業者のニーズを踏まえたきめ細やかな需要の掘り起こし等を通じた、さらなる米の消費拡大
米粉用米 (新規需要)	1万トン <sup>(注2)</sup> (供給量)	650kg/10a	0.01万ha	+ 34万トン	5万ha	3% <sup>(注3)</sup>	・米粉の優位性を発揮しうるような需要の開拓・商品開発 ・需要増に対応した加工・流通面の対応
飼料用米	1万トン (推計)	650kg/10a	0.2万ha	+ 311万トン <sup>(注4)</sup>	48万ha	29% <sup>(注3)</sup>	・多収米品種の普及等による高単収の実現 ・産地と畜産農家、配合飼料メーカー等とのマッチング、流通体制の確立
小麦	88万トン	422kg/10a	21万ha	+ 39万トン	9万ha	44%	・国産シェアが低いパン・中華めん用小麦の生産拡大 ・広範な水田二毛作の導入 ・国産日本めん用小麦のパン、菓子用への使用による需要拡大 <sup>(注5)</sup>
大豆	26万トン	178kg/10a	15万ha	+ 26万トン	15万ha	99%	安定供給体制の構築に向け、 ・単収向上・安定化に資する新技術の普及 ・契約栽培による安定的な取引関係の構築

(注1) 米は平成20年の水稻の平年収量、小麦、大豆は平成20年の実績単収。米粉用米、飼料用米は現在の多収米品種を作付面積全体で導入するものとして仮定したもの。

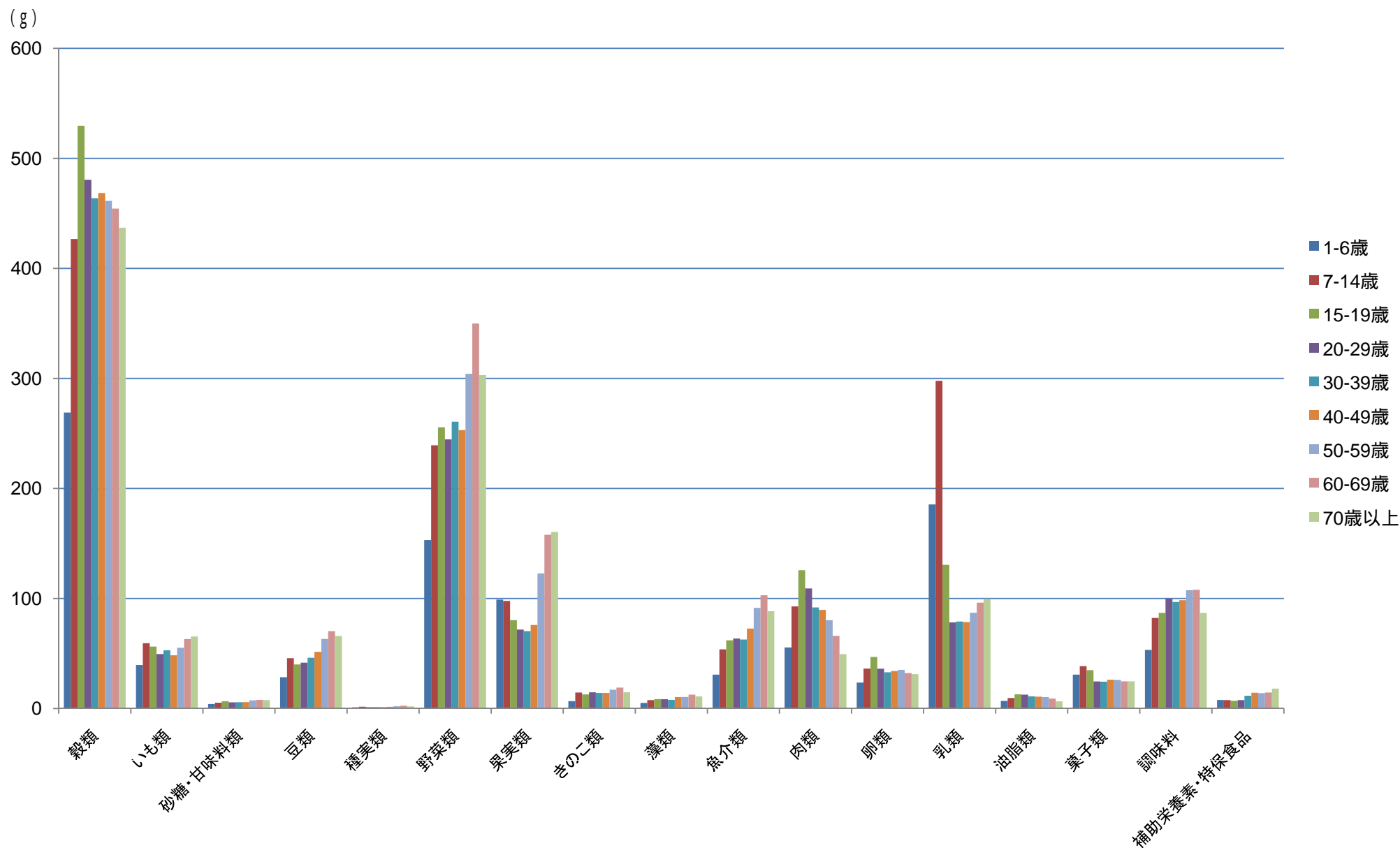
(注2) 米粉の製造業者から聞き取ったパン用・めん用に用いた玄米ベースの使用量。

(注3) 米粉用米、飼料用米については平成20年の米の作付面積と比較した割合。

(注4) 飼料米の1%向上させるための生産量の増加量(+311万トン)は、食料生産と比較して飼料生産が自給率に与える効果が1/10であることを基にした簡便試算。

(注5) 国内産麦については、当面、外国産麦と比べて品質が劣るため、この状況下で需要拡大を図るためには、品質格差を埋めるために販売価格の低下が見込まれる。17

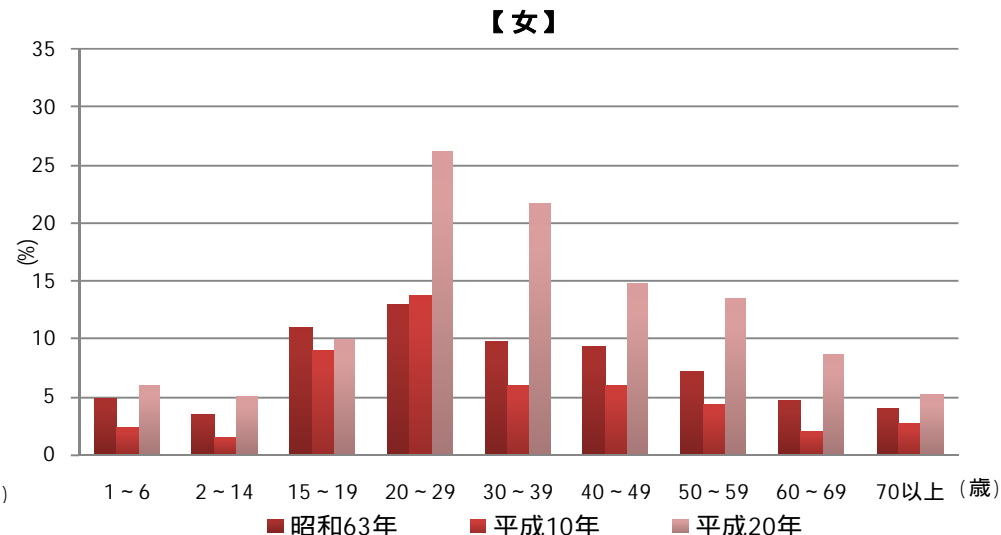
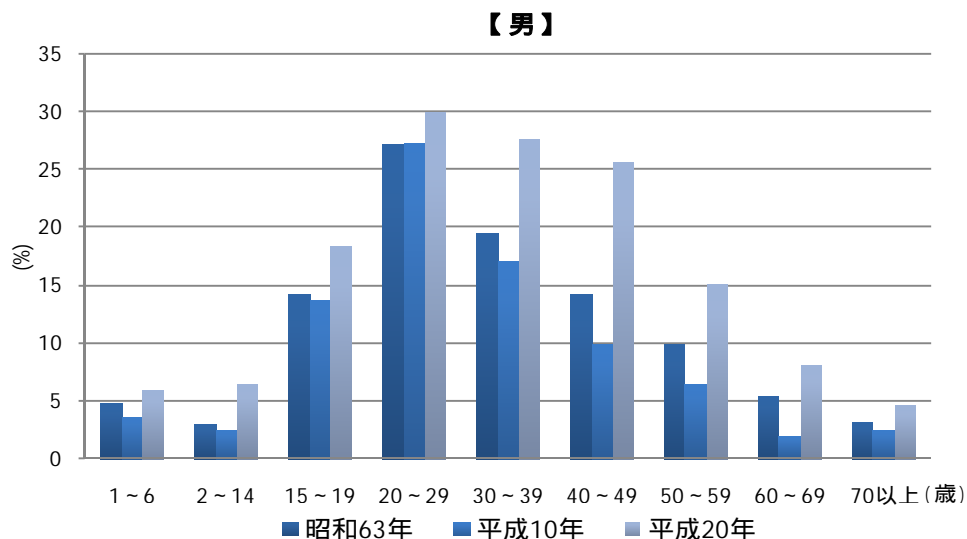
# (参考4) 食品群別の摂取量(1日当たり平均)



資料:厚生労働省「平成20年国民健康・栄養調査」

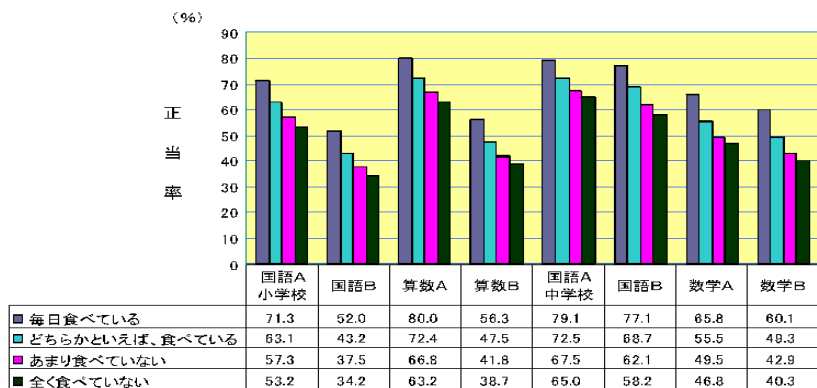
# (参考5) 食料自給率向上に向けた消費面からのアプローチ

## 【朝食欠食の状況】



資料:厚生労働省「国民健康・栄養調査」

## 【朝食の摂取と学力調査の平均正答率との関係】



資料:文部科学省「平成21年度全国学力・学習状況調査」 注:国語A、算数・数学Aは、主として「知識」に関する問題。  
国語B、算数・数学Bは、主として「活用」に関する問題。

## 【「健康日本21(平成20年4月施行)」における目標】

20~40歳代の1日あたりの平均脂肪エネルギー比率の目標値:25%以下

- 脂肪エネルギー比率は、その増加にともなって動脈硬化性心疾患の発症率や乳がん、大腸がんによる死亡率の増加が認められており、**適正摂取比率は成人で20~25%、17歳以下で25~30%とされている。**
- 脂肪エネルギー比率は、昭和20年代以降30年余りで3倍近くの急激な増加を示し、若年成人でその増加が著しく、平成9年には**20~40歳代**で1日あたり平均27.1%に達していることから、この年代の**脂肪エネルギー比率を平均25%以下にすることを目標とする。**
- また、すでに7~14歳で脂肪エネルギー比率が平均31.0%に達していることから、その上昇を抑えることも重要である。

資料:健康日本21(平成20年4月施行)

## (参考6) 食料自給率向上に向けた消費面からのアプローチ

米の消費拡大を目的とした朝食欠食の改善や米飯学校給食の推進、米の新用途の需要拡大を目的とした米粉倶楽部の活動など、官民共同での取組を展開している。

### 【米の消費拡大】

#### めざましごはんキャンペーン

朝食欠食の改善や米を中心とした日本型食生活の普及・啓発により食料自給率向上に資するため、各種広報媒体を活用した情報提供を実施。

また、食品関係企業、団体等(4千社)と連携し、官民挙げてのキャンペーンを実施。

キャンペーン参加企業は、ロゴマークの商品貼付や、ポスター、CM映像等を活用し、米関連商品と連動した販促活動を実施。



#### 米飯学校給食の推進

保護者等学校給食関係者の啓発のための米飯学校給食セミナーや学校栄養職員向けメニュー講座等の開催、米飯学校給食の実施回数が増加分に対する政府備蓄米の無償提供等の支援策を実施。



### 【米の新用途の需要拡大】

#### 米粉倶楽部の取組

食料自給率向上に向けた国民運動「フード・アクション・ニッポン」の取組の1つとして、米粉の消費促進を拡大するための活動。米粉に関わる様々な企業が、「米粉倶楽部」として共に米粉の消費拡大のための活動をしていくことで、米粉の認知拡大を図り、消費量の増大および食料自給率向上につなげることが目的。

#### 活動内容

「米粉倶楽部」共通のロゴマークを活用(商品に貼付も可)した、販売促進・広報活動  
フード・アクション・ニッポン公式サイト内の「米粉倶楽部」を通じた、各企業・団体の米粉に関する活動情報の集約・発信



# (参考7) 食料自給率向上に向けた国民運動の推進

食料の国際需給のひっ迫を契機として、食料自給率向上に向けた国民運動「フード・アクション・ニッポン」を開始。食料自給率向上の重要性についての国民の理解は浸透し、国民運動の趣旨に賛同する企業・団体等(推進パートナー)は着実に増加しているものの、地球温暖化防止国民運動(チャレンジ25キャンペーン(旧チーム・マイナス6%))に比べると不十分な状況。

今後は具体的に行動を起こしてもらうため、特に、米粉、麦、大豆等戦略作物の需要拡大、中食・外食産業、医療・介護業界等のさまざまな企業のネットワーク化、等の取組を推進する方向で検討。

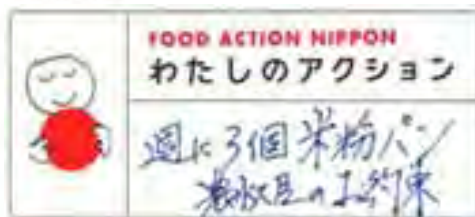
## 【わたしのアクション宣言】

消費者の意識啓発・行動喚起を促すことを目的として、広く国民から食料自給率向上のためのアイデアを募集。

農林水産大臣 赤松 広隆



41,087件(1月6日現在)



[宣言傾向]

(単位:%)

「いまが旬」のものを食べましょう	3.5
地元でとれる食材を日々の食事に活かしましょう	16.7
ごはんを中心に、野菜をたっぷり使ったバランスのよい食事を心がけましょう	37.1
食べ残しを減らしましょう	27.6
自給率向上を図るさまざまな取り組みを知り、試し、応援しましょう	13.2
その他	1.9

## 【米粉倶楽部】

米粉の普及や消費拡大を図るため、生産者、メーカー、流通、外食などの企業による商品開発や販売促進など、関係者が一体となった取組を推進。



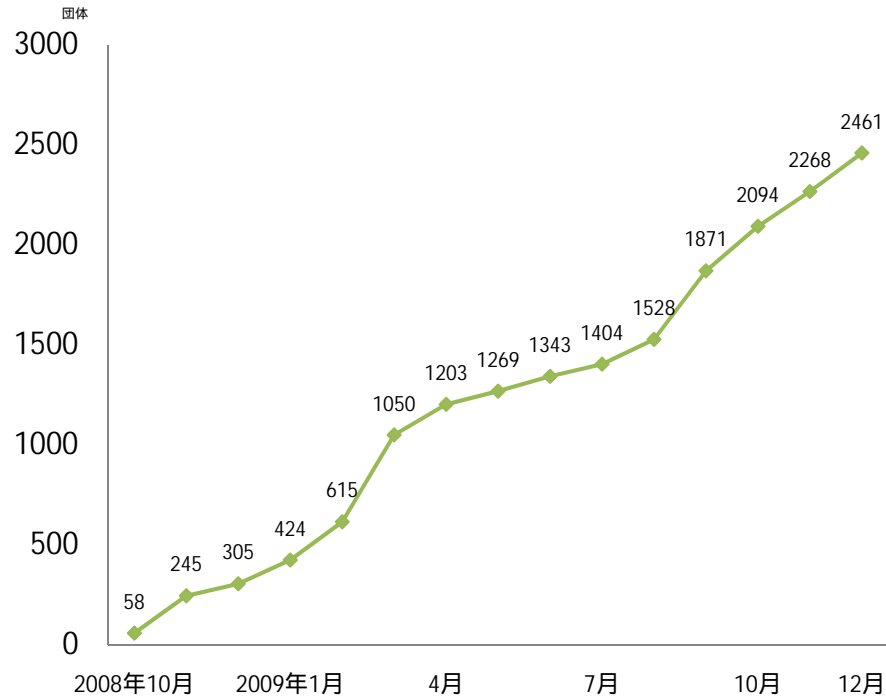
米粉倶楽部員 91社(1月6日現在)

## 【食料自給率に関する意識】



## 【推進パートナー】

### 推進パートナーの推移



## 取組事例

### モスフードサービス

平成20年12月より、国産肉(牛・豚合い挽き肉)を100%使用するなど国産食材にこだわったハンバーガー「とびきりハンバーグサンド」シリーズを発売。発売開始後11ヶ月で2000万食を突破。



### リンガーハット

平成21年10月より、リンガーハットグループ全554店舗において、ちゃんぽん等グループ内で使用する野菜1万2400t全量を国産化。また、国産野菜を100%使用したぎょうざの皮には米粉を配合。



## 【国産食料品等の購入にポイントを付ける取組】

国産食料品等の購入に対してポイントを付与し、ポイントの収集・還元等を通じて、国産食料品の消費を拡大する取組を推進。

平成22年1～2月に首都圏のスーパー80店舗において、モデル的な取組の実証実験を実施中。



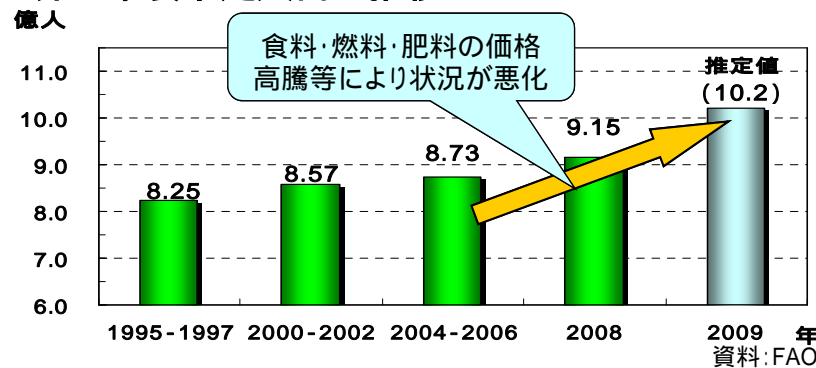
# (参考1) 海外農業投資の促進、途上国支援等の国際的な取組の推進(背景)

世界の栄養不足人口が10億人を超えるなど、農業及び食料安全保障は国際的に重要な課題。2009年、G8農業大臣会合、ラクイラサミットやFAO世界食料安全保障サミット等の国際的な議論の場において、世界の食料生産の促進及び農業投資の増加への取組が求められている。

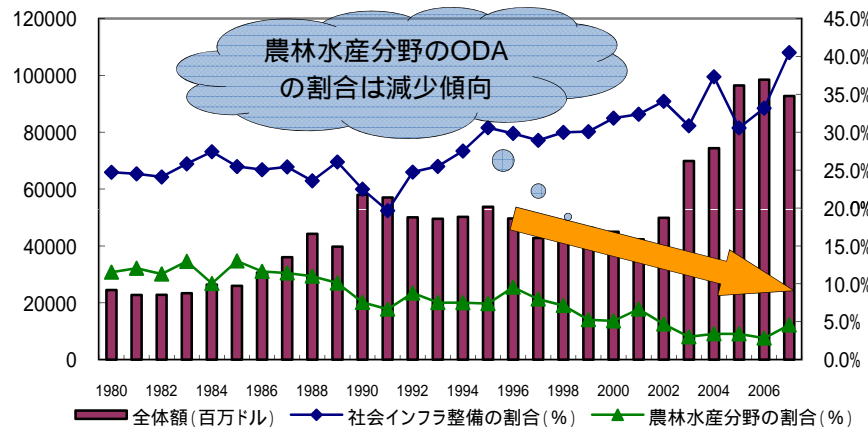
G8ラクイラサミットにおいて、我が国の提案に基づき、国際農業投資の行動原則等の共同提案に取り組むことに合意し、今後も継続して議論。

## 食料需給をめぐる国際的な状況

### 世界の栄養不足人口の推移



### 世界のODA額と農林水産分野の割合の推移



## 諸外国による投資

### 他国の農地取得の動きが活発化

(1) 食料安全保障の確保における新たな課題を参照

## 国際会議での議論

### G8農業大臣会合(2009年4月)

- ・農業及び食料安全保障は、国際的課題の核心に位置する。
- ・持続可能な農業、農村開発及び環境保護に対する官民の投資を増加させることが重要。

### G8ラクイラサミット(2009年7月)

- ・農業及び食料安全保障は国際的課題の核心に位置すること、農業投資を増加させることを再確認。
- ・国際農業投資の原則等に関する共同提案を策定するために、各国・国際機関と取り組む。

### FAO世界食料安全保障サミット(2009年11月)

- ・持続可能な農業生産及び生産性の増加を支持。
- ・途上国主導の要請に基づき農業及び食料安全保障分野へのODAの割合の増加を約束。
- ・官民連携及び民間投資を支持し、責任ある国際農業投資の行動原則等に関する検討の継続に合意。

# (参考1) 海外農業投資の促進、途上国支援等の国際的な取組の推進 (取組)

我が国からの海外農業投資に対する支援策等を政府・関係機関が一体となって検討を行うため、「食料安全保障のための海外投資促進に関する会議」を設置し、「食料安全保障のための海外投資促進に関する指針」をとりまとめ。

ODAについては、アフリカにおけるコメ生産倍増をはじめとした農業生産性の向上等への取組を通じて農業生産の拡大を図ることが必要。

責任ある国際農業投資の促進や農業協力の推進等を通じて、我が国及び世界の食料安全保障に積極的に取り組む。

## 海外農業投資について

「食料安全保障のための海外投資促進に関する会議」  
(2009年4月設置)

<構成> 外務省、財務省、農林水産省、経済産業省、国際協力銀行、国際協力機構、日本貿易振興機構、日本貿易保険

「食料安全保障のための海外投資促進に関する指針」 (2009年8月)

大豆、とうもろこし等に関し、中南米、中央アジア、東欧等において、投資環境の整備等を実施

政府・関係機関の支援ツールを総合的に活用 (ODAとの連携、公的金融・貿易保険の活用、農業技術支援、農業投資関連情報の提供等)

我が国の行動原則 (被投資国における農業の持続可能性や投資側・被投資側双方への利益を確保)

民間企業からの総合的な支援の要望への対応等の実施

海外農業投資の促進

## ODAについて

ODA大綱・中期政策

貧困削減

食料等地球規模問題への取組

途上国支援・国際的  
取組への貢献

世界及び我が国の  
食料安全保障

農業生産性の向上・生産拡大のための研究、技術開発・普及等 (アフリカにおけるコメ倍増、豆、イモ類の増産等)

環境問題等地球規模  
・越境性疾病対策

森林保全等気候変動緩和策、農業適応策等  
水産資源管理、水産資源の持続的利用、砂漠化防止  
鳥インフルエンザ等越境性  
疾病対策

自然災害・紛争後の復興

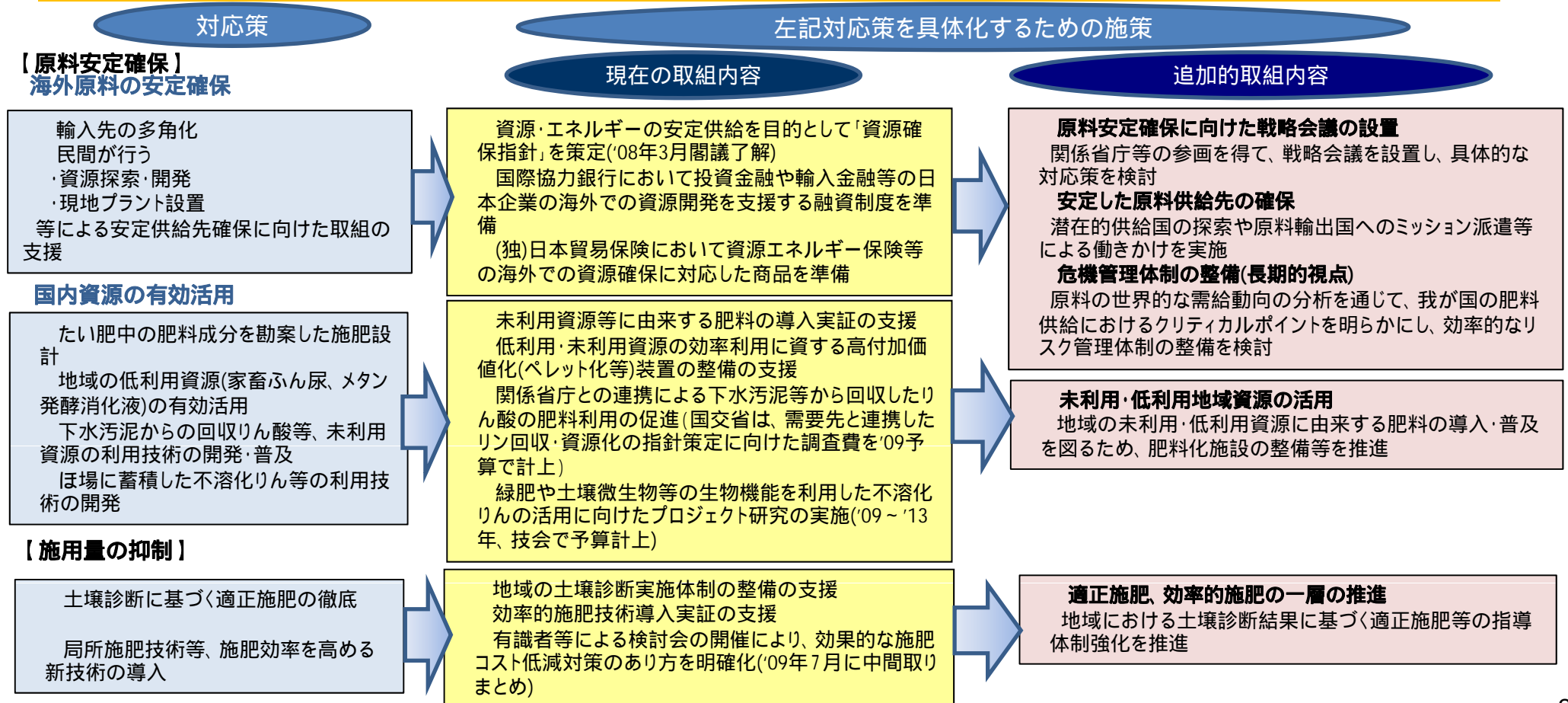
農林水産省ODAを戦略的に活用

我が国及び世界の食料安全保障の確立

## (参考2) 国内の肥料供給安定化に向けた施策について

- 1 国際的な肥料需給がひっ迫する中、将来にわたって我が国の農業者に安定的に肥料を供給するため、海外原料の安定確保、国内資源の有効活用及び施肥量の適正化を柱とした総合的な肥料確保戦略を推進。
- 2 海外原料の安定確保については、関係省庁等と連携した効果的な対応策を検討・推進するため、09年8月に「肥料原料安定確保戦略会議」を立ち上げ。
- 3 また、省資源の面からの肥料確保の取組として、有識者による「肥料高騰に対応した施肥改善等に関する検討会」を開催し、09年7月に土壌診断に基づく施肥設計の見直しの徹底、地域有機資源の活用や効率的施肥技術導入による施肥改善の推進、適正施肥技術等導入に向けた指導体制の強化等を内容とする中間取りまとめを行ったところ。

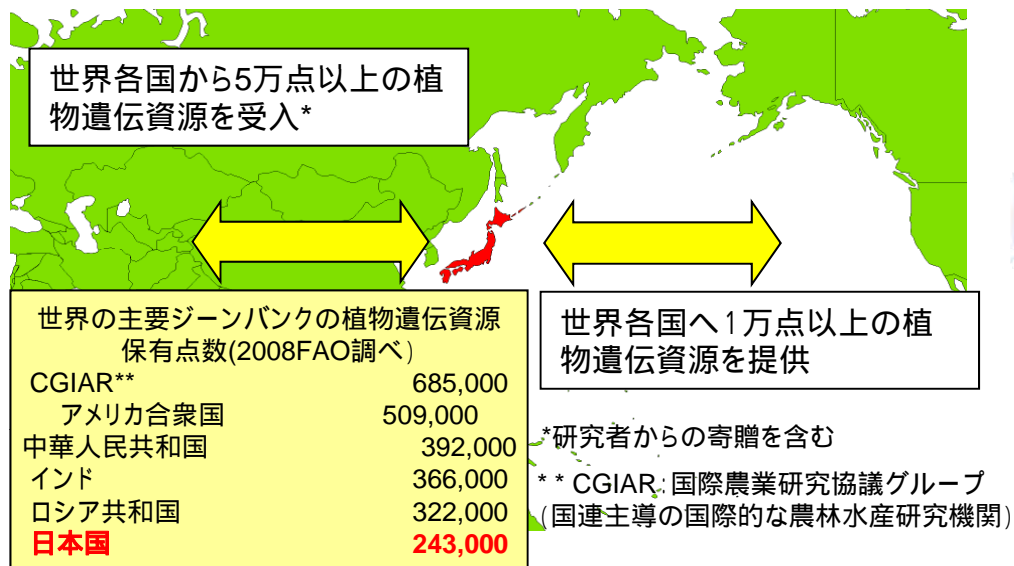
### 輸入の安定化、適切な施肥の指導等を含めた総合的な肥料確保戦略



## (参考3) 遺伝資源の確保について

- 1 我が国農林水産業、食品産業の発展を図るためには、新品種開発や先端技術の開発を積極的に推進していくことが不可欠であり、その研究基盤である生物遺伝資源の確保が重要。
- 2 併せて、地球環境の悪化や栽培植物の均一化により生物遺伝資源が滅失する可能性があることから、貴重な遺伝資源の確保、次世代への継承を目的として、我が国では昭和60年より「農業生物資源ジーンバンク」事業を実施。
- 3 世界的にも生物遺伝資源の確保は重要な問題となっており、米国、中国、ロシア、EU等が国家的なプロジェクトとして実施。また、そこから生ずる利益の公正かつ衡平な配分については、生物多様性条約等において国際的な交渉が行われている。
- 4 そのため、遺伝資源の国内体制を整備・充実するとともに、国際的な連携による遺伝資源の収集、保存、提供等の機能強化を促進することが重要。

【図1】 農業生物資源ジーンバンクによる遺伝資源の国際的な流通



【表】 海外の遺伝資源を導入した我が国の品種の例

品目	主な開発品種	活用した特徴	遺伝資源		用途
			導入国	導入品種	
イネ	あきたこまち	いもち病抵抗性	インド	Tadukan	食用
	きらら397	耐冷性・食味	米国	CODY	
小麦	ホクシン	多収性	米国	ベルベット	製麺
	ハルユタカ	耐病性、製パン性	メキシコ	Sietecerros	製パン用
カンショ	ベニアズマ	良食味、耐病性	インドネシア	T 3	食用
	ベニハヤト	高カロチン	米国	Centennial	加工用

【図2】 農業生物資源ジーンバンクの取組

昭和60年より実施している農林水産ジーンバンクのうち、食料・農業に関わる植物・家畜遺伝資源の取組は現在(独)農業生物資源研究所に引き継がれ、全国15カ所にあるサブバンクとのネットワークにより一体的に事業を運営している。また、林木や水産生物資源に関してはそれぞれ(独)森林総合研究所、(独)水産総合研究センターが実施している。

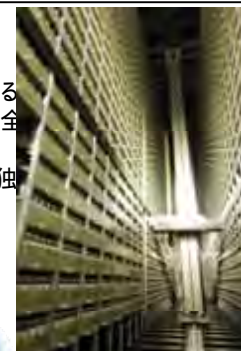
センターバンク (独)農業生物資源研究所

サブバンク (独)農業・食品産業技術総合研究機構

サブバンク (独)国際農林水産業研究センター

サブバンク (独)家畜改良センター

サブバンク (独)種苗管理センター



### アジア地域における遺伝資源に関する国際貢献

農林水産省では、アジアにおける植物遺伝資源の保全と持続的利用の強化のための能力開発と地域協力を推進するため、平成20年度からFAOに対しトラストファンドを拠出し、アジア15カ国における事業の実施を支援。

対象国: タイ、マレーシア、フィリピン、インド、ベトナム、スリランカ、バングラディッシュ、インドネシア、ミャンマー、ラオス、カンボジア、ブータン、ネパール、パキスタン、モンゴル  
パートナー: (独)農業生物資源研究所、パイオバシティー・インターナショナル

